

開会の日時、場所

年月日 令和2年3月9日（月曜日）  
開会 午前10時1分  
散会 午後3時35分  
場所 第3委員会室

河川課長 外間 修君  
海岸防災課長 新垣 義秀君  
港湾課長 桃原 一郎君  
空港課長 野原 良治君  
都市計画・モノレール課長 謝花 勉君  
都市計画・モノレール課長 仲嶺 智君  
都市モノレール室長  
都市公園課長 玉城 謙君  
住宅課長 與那嶺 善一君

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 令和2年度沖縄県一般会計予算（土木建築部所管分）
- 2 甲第5号議案 令和2年度沖縄県下地島空港特別会計予算
- 3 甲第12号議案 令和2年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計予算
- 4 甲第15号議案 令和2年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計予算
- 5 甲第16号議案 令和2年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計予算
- 6 甲第17号議案 令和2年度沖縄県駐車場事業特別会計予算
- 7 甲第18号議案 令和2年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計予算
- 8 甲第24号議案 令和2年度沖縄県流域下水道事業会計予算

出席委員

委員長 新垣 清涼君  
副委員長 照屋 大河君  
委員 座波 一君 具志堅 透君  
座喜味 一幸君 崎山 嗣幸君  
上原 正次君 赤嶺 昇君  
玉城 武光君 糸洲 朝則君  
山内 末子さん

説明のため出席した者の職、氏名

土木建築部長 上原 国定君  
土木整備統括監 照屋 寛志君  
土木総務課長 金城 学君  
技術・建設業課長 大石 優子さん  
建設業指導契約監  
道路街路課長 島袋 善明君  
道路管理課長 島袋 一英君

○新垣清涼委員長 ただいまから、土木環境委員会を開会いたします。

「本委員会の所管事務に係る予算議案の調査について」に係る甲第1号議案、甲第5号議案、甲第12号議案、甲第15号議案から甲第18号議案まで及び甲第24号議案の予算議案8件の調査を一括して議題といたします。

本日の説明員として、土木建築部長の出席を求めています。

なお、令和2年度当初予算議案の総括的な説明等は、去る6日の予算特別委員会において終了しておりますので、本日は関係室部局予算議案の概要説明を聴取し、調査いたします。

まず初めに、土木建築部長から土木建築部関係予算議案の概要の説明を求めます。

上原国定土木建築部長。

○上原国定土木建築部長 土木建築部における令和2年度の一般会計及び特別会計並びに企業会計に係る歳入歳出予算についての概要を御説明いたします。

令和2年度は、残り2年となる沖縄21世紀ビジョン基本計画の集大成に向け、全力で取り組む年となります。土木建築部としては、沖縄21世紀ビジョン基本計画の実現を目指し、産業インフラの整備、離島・過疎地域の振興、安全・安心の確保といった諸施策を重点的に実施し、交通渋滞の解消や港湾、下水道、県営住宅など、引き続き必要とされる社会資本整備に努めるとともに、モノレールの3両化や首里城の復旧・復興に取り組んでまいります。

それでは、令和2年度土木建築部関係予算の内容につきまして、御説明いたします。

ただいま通知しました令和2年度当初予算説明資

料土木建築部抜粋版をタップし、資料を御覧ください。

通知をタップして、1 ページを御覧ください。

初めに、一般会計の部局別予算について、御説明いたします。表の最下段の合計額になりますが、令和2年度一般会計の県全体の予算額は、7514億400万円となっております。そのうち土木建築部は中ほどの太枠内となっております、予算額は848億7303万1000円で、県予算の11.3%を占めております。前年度と比較すると1億717万8000円、率にして0.1%の減となっております。

続きまして、歳入予算について御説明いたします。

2 ページを御覧ください。

土木建築部の歳入予算額は、表の太枠内、最下段の合計の金額になりますが721億5101万8000円で、県全体の9.6%を占めております。前年度と比較すると9億4526万2000円、率にして1.3%の減となっております。

歳入の主な内訳としましては、中ほどにあります使用料及び手数料が66億7327万6000円となっており、前年度と比較すると8903万5000円、率にして1.4%の増となっております。増となった理由としては、県営住宅使用料の増などによるものであります。

その下の国庫支出金が466億6815万2000円となっており、前年度と比較すると12億2023万1000円、率にして2.5%の減となっております。減となった理由としては、社会資本整備総合交付金が前年度より減少したことなどによるものであります。

3行下の繰入金金が11億6357万9000円となっており、前年度と比較すると7億8263万1000円の増となっております。増となった理由としては、国営沖縄記念公園内施設管理基金繰入金の増などによるものであります。

また、下から3行目の諸収入が24億6245万3000円となっており、前年度と比較すると4億7808万円、率にして16.3%の減となっております。減となった理由としては、国営公園管理費首里城の皆減などによるものであります。

その下の県債が149億460万円となっており、前年度と比較すると1億2990万円、率にして0.9%の減となっております。減となった理由としては、沖縄振興特別推進交付金事業に係る県債の減などによるものであります。

続きまして歳出予算について御説明いたします。

3 ページを御覧ください。

土木建築部の歳出予算は、中ほどにあります(款)

土木費829億8424万2000円及び、(款) 災害復旧費18億8878万9000円となっており、合計で848億7303万1000円となっております。前年度と比較すると1億717万8000円、率にして0.1%の減となっております。

減となった理由としては、沖縄振興特別推進交付金事業が前年度より減少したことなどによるものであります。主な事業としては、南部東道路の整備を行う地域連携道路事業費、モノレール車両の3両化整備を行う沖縄都市モノレール輸送力増強事業、首里城公園区域内等の防火体制の検討や復旧工事の段階的公開を行うための首里城復旧・復興事業などがあります。

以上が、土木建築部に係る一般会計歳入歳出予算の概要であります。

次に、土木建築部関係の6つの特別会計並びに1つの企業会計における予算の概要について、御説明いたします。

4 ページを御覧ください。

下地島空港特別会計の令和2年度の歳入歳出予算額は5億6040万9000円で、前年度と比較すると5340万9000円、率にして8.7%の減となっております。減となった理由としては、下地島空港管理運営費が前年度より減少したことなどによるものであります。

5 ページを御覧ください。

下水道事業特別会計は、令和2年度から企業会計へ移行することに伴い廃止となることから、予算は皆減となります。前年度と比較すると131億1450万4000円、率にして100%の減となっております。

6 ページを御覧ください。

宜野湾港整備事業特別会計の令和2年度の歳入歳出予算額は5億8953万3000円で、前年度と比較すると617万2000円、率にして1.0%の減となっております。減となった理由としては、借入金の償還に伴う元金償還金の減によるものであります。

7 ページを御覧ください。

中城湾港(新港地区)整備事業特別会計の令和2年度の歳入歳出予算額は2億2591万7000円で、前年度と比較すると3億5619万5000円、率として61.2%の減となっております。減となった理由としては、東埠頭の上屋外構整備等の完了に伴う中城湾港機能施設整備費の減などによるものであります。

8 ページを御覧ください。

中城湾港マリン・タウン特別会計の令和2年度の歳入歳出予算額は2億4382万9000円で、前年度と比較すると9371万3000円、率にして62.4%の増となっております。増となった理由としては、分譲予定地

の維持管理に伴う中城湾港マリン・タウン土地造成事業の増などによるものであります。

9ページを御覧ください。

駐車場事業特別会計の令和2年度の歳入歳出予算額は7512万7000円で、前年度と比較すると46万2000円、率にして0.6%の減となっております。減となった理由としては、借入金の償還に伴う元金償還金の減によるものであります。

10ページを御覧ください。

中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計の令和2年度の歳入歳出予算額は4億911万6000円で、前年度と比較すると7707万円、率にして23.2%の増となっております。増となった理由としては、借入金の償還に伴う元金償還金の増によるものであります。

11ページを御覧ください。

制度の改正に伴い令和2年度から新設される流域下水道事業会計は、令和元年度で廃止となった下水道事業特別会計から移行したものであります。令和2年度の歳入額は181億6013万5000円で、歳出額は195億5246万9000円となっており、新設のため予算は皆増となっております。

以上で、土木建築部の令和2年度当初予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

**○新垣清涼委員長** 土木建築部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項に従って行うことにいたします。

予算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する予算議案でありますので、十分御留意願います。

要調査事項を提起しようとする委員は、質疑の際にその旨を発言するものとし、明3月10日、当委員会の質疑終了後に改めて、要調査事項とする理由の説明を求めることにいたします。

その後、予算特別委員会における調査の必要性についての意見交換や、要調査事項及び特記事項の整理を行った上で、予算特別委員会に報告することにいたします。

なお、委員長の質疑の持ち時間については、予算特別委員会に準じて、譲渡しないことにいたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないよう簡潔をお願いいたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する予算資料の名称、ページ番号及び事業名等を告げた上で、説明資料の該当ページをタブレットの通知機能により委員自ら通知し、質疑を行うようお願いいたします。

さらに、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思っておりますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

それでは、これより直ちに各予算に対する質疑を行います。

座波一委員。

**○座波一委員** 予算書抜粋版からまいります。歳入の国庫支出金466億6000万円なんですが、内訳が書かれております。ハード交付金が244億円、社会資本整備総合交付金が90億円と。その下の道路改良費というものがよく分からないんですが、その内容を教えてください。

**○金城学土木総務課長** 今、委員のおっしゃられた道路改良費につきましては、県土の均衡ある発展を図るため、地域間の交流、連携を促進するために行われる事業で、国庫支出金で46億9800万円を計上しております。その内訳といたしましては、地域連携道路事業、地域高規格道路で36億円、高規格インターチェンジアクセス道路整備事業費で11億円の2事業でございます。

**○座波一委員** 地域連携、高規格道路が36億円で、インターチェンジ関連が、その他ということなんですが、一応南部東道路の予算が今回40億円とついております。この36億円との差額はどのように埋めるんですか。

**○鳥袋善明道路街路課長** まず40億円というのは、県の歳出予算になっております。先ほど総務課の答弁した36億円というのは、国からの国庫支出金での歳入部分になりますので、要するに補助率9割ですから、40億円の9割分の36億円が国からの歳入と。残りは県の財源ということでございます。

**○座波一委員** 分かりました。それに関連しまして、決定したその那覇自動車道との直接乗り入れ分、これが1工区となったと思うんですが、これの進捗状況はいかがでしょうか。進捗というか、令和2年度の予定はどのようになるのですか。

**○鳥袋善明道路街路課長** 直接乗り入れ部分に関し

ましては平成30年3月に事業計画を変更しております。それを受けて、現在、環境影響評価を実施して、続きまして都市計画の変更を行う予定であります。令和2年度以降に、道路の詳細設計あるいは橋梁の予備設計等を順次取り組んでいく予定でございます。

**○座波一委員** これの当初の頃、国直轄もあり得るという話があったわけですが、その動きはないですか。

**○島袋善明道路街路課長** 現在先ほど申し上げましたとおり、県のほうで環境アセス並びに都市計画の変更を実施しているところであります。今後、詳細な設計とか、その辺が完了する見込みの時期に国に対して事業主体はどうしましょうかっていうところの協議を実施する予定でございます。

**○座波一委員** では、一連のそういった環境アセス、都市計画変更等々を終えた後での国との協議ということで、国直轄の可能性は残されているということで理解してよろしいでしょうか。

**○島袋善明道路街路課長** 今、委員おっしゃられましたとおり、様々なこの手続の完了後に、国と協議をして検討するということでございます。

**○座波一委員** この議論は前からありましたけれども、南部東道路の全線供用開始予定が令和8年です。この直接乗り入れも考えていきますと、同時に完成するのが一番の目標だと思いますが、その流れからいうと、もう国直轄にしようが何しようが、本当にもうスピード感を持って、直接乗り入れ部分もやっついていかないといけないということになりますけれども、そういう意味では、国直轄が早いのではないかという声もあるんですね。それはどうなんですか。予算の関係上ですよ。

**○島袋善明道路街路課長** 予算の獲得というか、確保という面では今、国のほうがという御意見だと思いますが、まず、その辺は国がいいのか、県がいいのか、何といいましょうか、そういったメリットがどちらにあるのかということも踏まえまして、協議の対象だと考えております。

**○座波一委員** それとですね、40億円の予算を今回計上していただいたわけですが、用地買収がもっともっとスピードアップされるべきではないかと思っています。工区ごとに全く進んでないところもあるわけですので、そういう状況だと設計等もできませんね。やはり、用地買収が進まないと全体が進まないと思っています。さらにまた、用地買収の費用というのが補正では計上できないんですよね。ですので、そういう意味では、当初予算が大切だと思っ

ていますが、そこの用地買収にけるこの費用を含めて、今回幾らですか。

**○島袋善明道路街路課長** 用地補償、おっしゃるとおり事業を進める上で非常に重要な要素となっております。当然用地が取得できなければ、工事も発注できないというところで、今年度用地の補償費合わせまして13億円を予定しております。昨年度は当初予算でいいますと7億円程度ですので、約6億円程度増加してると。あと組織体制にしましても、南部東道路建設事務所、来年度は2名増員予定ということと、あと地元の南城市さんからも人的な支援ということで、1名ないし2名の職員を土地開発公社に派遣していただきまして、地元の用地交渉等に当たるというふうなことでお話を聞いております。

**○座波一委員** 大分南部東にシフトしてきたなという感じで非常に感謝しています。それで一つの提案なんですけど、予算の確保という点からいうとですね、これはもう事業認定を受けて決定している事業ですから、債務負担行為というもので、予算を長期的に確保するという方式は取れないのでしょうか。

**○島袋善明道路街路課長** 債務負担と申しますか、2年またぎの工期での橋梁等の工事については実際現在も実施しております。

**○座波一委員** いや、全体的な予算を確保するという意味で、どうなんですか。

**○島袋善明道路街路課長** 引き続き、工事と国庫債務負担が取れるように頑張っていきたいと思います。

**○座波一委員** 債務負担行為は県の意思でやっていくんですが、そういうあれはないんですかね。

**○新垣清涼委員長** 休憩します。

(休憩中に、島袋道路街路課長から債務負担行為の補足説明があった。)

**○新垣清涼委員長** 再開いたします。

座波一委員。

**○座波一委員** 11の財産収入のほうで砂利・砂売払いついていうのがあるんですけど、この説明をお願いします。

**○新垣義秀海岸防災課長** まず、砂利・砂売払い代とは、沖縄県国土交通省所管公共用財産管理規則第4条に基づき、生産物の採取の許可を受けた者から、沖縄県国土交通省所管公共用財産に係る土地使用料等徴収条例第4条に基づき、生産物採取料を徴収したのとなっております。令和2年度の予算額につきましては、過去5年間の海砂利の平均採取量約210万立方メートルに、1立方メートル当たりの単価128円を乗じて算出したものであります。

○座波一委員 県が直接売ったのではなく、採取量に対するものだという事ですね。それですね、実は南部に新原ビーチというのがあって、ここは毎年砂が堆積していて、大変集落に影響がある地域だったんですよ。今回ですね、ビーチの砂を取っていか、取ってどうにか除去してくれという要請を2年ほどやってたら、やっとやってくれたんですね。しかし、これを取っても、この砂は販売、利用ができない。売ることもできないから、同じビーチ内に敷きならしていったわけですね。それで全体の量を下げて、今災害に対しては非常に安心になってきたわけですが、それは感謝しますが、この邪魔となる砂が毎年これ上がってくるんですよね。これを今みたいな、この業者と連携してですね、ある意味ではこの資源ですので、県が許可さえすれば、この砂を海から、沖からではなくて海浜から砂を取って、そういうふうにできるんじゃないかという考え方は持っていないですか。

○新垣義秀海岸防災課長 砂利採取業ですね、商売と申しますか、それを販売するためには砂利採取法に基づき、県知事から砂利採取業の登録を受けることが必要となります。また、同法に基づき、県知事から砂利採取の砂利採取計画認可を受けなければならぬとなっております。その際に、沖縄県砂利採取要綱においては、採取の許可区域としまして、海岸線及び公共施設から1キロメートル以上離れていること、また、かつ水深が15メートル以上の区域であることが示されておりますので、海浜地から採取した海砂利を売買することはできないということとなっております。

○座波一委員 この部分は許可できないという地域ではあるんですが、住民生活に多大な影響を与えているということですので、砂を除去するという名目ではありますが、それを許可する対象にして、砂を採取業者に許可することはできませんかという質疑です。

○新垣義秀海岸防災課長 砂利採取業には大きく分けまして、海砂、川砂、陸砂の種類がありまして、今回の海砂に関しましては、海岸防災課が所管しておりますけれども、川砂につきましては河川課、陸砂に関しましては、県の商工労働部のほうで所管しております、それを売買するのは同じように、それぞれ所管するところから、まずは登録をしまして、それから採取計画の認可をもらわないといけないという手続となっていて、海以外のところでとなりますと、土木建築部では所管しておりませんので、

ちょっとお答えはできないような状況であります。

○座波一委員 ビーチの砂はですね、最近はこちらといろいろ移動していたりして、非常に不自由になったり、影響のある地域も今出ていますよね。この砂の除去の方法という点から、県は考えていくべきだと思いますよ。そこら辺が大切だということで、ぜひ検討をお願いしたいんですけど、そこら辺の見方が手続論ではなくて、その辺の考え方を聞かせてください。

○新垣義秀海岸防災課長 砂の動きにつきましては、海岸管理者としまして、それはある程度考慮しないといけないということが一災害を起こすとかですね、そういった場合にはどうにか方法をですね、地元とも協議しながら検討してまいりたいと思います。

○座波一委員 次に、繰入金ですね。国営沖縄記念公園の施設内管理基金繰入金。これ、昨年と比較して205%の大幅アップとなっておりますが、どの施設の部分で、内容が何なのか説明をお願いします。

○玉城謙都市公園課長 繰入金についてですが、今回は美ら海水族館の大規模修繕費及び首里城と水族館の管理運営のモニタリング費用の財源に充てるため、沖縄県国営沖縄記念公園内施設管理基金から一般会計へ繰入れを行い、執行することとなっております。繰入金の増の理由としては、水族館の大規模修繕に要する費用が、対前年度比で約8億5000万円の増となっていることによるものであります。

○座波一委員 大規模修繕、これは次年度、令和2年から始まるということで、これは大規模ですから、国の管理の中で所有者の中でやることはないんですか。

○玉城謙都市公園課長 この大規模修繕計画、従来から国が作成してましたこの施設の長寿命化計画に基づく修繕計画を踏まえて、県の管理機関については、施設整備の劣化の状況及び費用の平準化を勘案しながら、県における修繕計画、4か年の計画を立てまして、これは財源は指定管理者のほうから、固定納付金として年間8億5000万円の4か年で約34億円の範囲内において、計画的に大規模修繕を行うと。この大規模修繕については、水族館については国との協定で、そういう固定の部分というのも見込めるので、県のほうで対応するという事になっております。

○座波一委員 大規模がどの金額から大規模になるのかという意味でそういう質疑が出てくるわけですが、そういう協定されてるということで理解していいですね。この修繕に関して。

○玉城謙都市公園課長 そのとおりでございます。

○座波一委員 分かりました。

次に諸収入です。国営公園管理費が16%の減になっています。説明をお願いします。

○玉城謙都市公園課長 国営公園管理費、水族館の諸収入は指定管理者からの固定納付金及び歩合納付金が原資となっており、令和2年度予算では、対前年度比170万円の減で、減の理由は、指定管理者からの歩合納付金の減によるものであります。なお、諸収入の国営公園管理費首里城については、当面の間、国有財産使用料の減免を受けていることから、2億3557万5000円の減となっております。

○座波一委員 では、この首里城分の減が、指定管理料が入らなくなったということで理解していいんですか。

○玉城謙都市公園課長 首里城については10月31日の火災以来使用できないということで、国のほうに国有財産使用料を納めるんですが、この原資については、指定管理者の収入のほうから固定納付として、国有財産使用料を県に納めていただくんですが、今回は使用できないということで、当面の間は今減免を受けている状態です。それで、今回の減額を計上しております。

○座波一委員 国に支払うことも減免されてるということで理解していいですね。

○玉城謙都市公園課長 そのとおりです。

○座波一委員 公営住宅整備事業ですが、県営住宅の全般的な建て替え計画があるかと思うんですが、よろしくをお願いします。

○與那嶺善一住宅課長 沖縄県では、老朽化の著しい県営住宅の建て替えを優先的に実施しているところなんです。令和2年度の建て替え事業としましては、令和元年度から継続している大謝名団地、南風原団地、南風原第2団地及び新川団地の4団地に加えまして、新たに平良南団地の建て替え事業に着手することとしております。今後の建て替え計画につきましては、平成29年度から令和8年度までを期間とする沖縄県公営住宅等ストック総合活用計画におきまして、建て替えと位置づけられている残り16団地について、予算確保に努めながら、順次実施していくこととしております。

○座波一委員 建て替えが必要とする年数というのは基本的に決まっていますか。

○與那嶺善一住宅課長 県営団地の劣化状況等を見て判断しますが、基本的には耐用年数の2分の1、35年をめどに考えているところでございます。

○座波一委員 35年を経過している団地は、全体の割合でどれくらいありますか。建て替えの決定するところも含めてですね。

○與那嶺善一住宅課長 すみません、今手元に資料がございませんので、後ほど資料として説明したいと思います。

○座波一委員 では、後ほどお願いしますね。

次に、海岸保全施設整備について、老朽化対策緊急事業、令和2年の予定箇所をお願いします。

○新垣義秀海岸防災課長 令和2年度の老朽化対策緊急事業の予定箇所は6か所あり、そのうち水管理国土保全局所管に係る海岸保全については、宜野湾市伊佐海岸及び嘉手納町兼久海岸が継続事業となっております。また、石垣市川平海岸が新規事業箇所となっております。次に、港湾局所管に係る海岸については、うるま市、中城湾港海岸豊原地区及び川田地区が継続事業箇所となっております。また、竹富町舟浮港海岸が新規事業箇所となっております。

○座波一委員 中城湾港に関するこの佐敷地区がですね、かなり老朽化していて、地域からも今回、陳情書が上がっているはずなんですけど、そこに対する考え方をお願いします。

○新垣義秀海岸防災課長 新開地区の一般公共海岸付近においては、老朽化対策事業の事業化を検討する必要があると考えております。しかしながら、同地区は中城湾港港湾計画の改定が必要となっていることから、港湾計画の改定後に対応を行ってまいりたいと考えております。

○座波一委員 問題はこの港湾計画の改定なんですね、この改定後にとすると、港湾計画から外れるから、そこがですね、一体じゃあどうなるんだろうと、まだ見えてこないんですね。地元の計画とのすり合わせもあるかと思いますが、これやっていますか。

○桃原一郎港湾課長 港湾計画の改定スケジュールとしましては、現在、港湾計画の基礎調査として現状の把握等を行っており、環境調査、あと長期構想検討委員会の前段として、基礎調査等を行ってまして、あと当該中城湾港の地元市町村にはこの港湾計画に向けて、要望等をお聞きしております。中城湾港は大型MICE施設とか、泡瀬地区の土地利用とか、その辺またクルーズ船の増大等、人流・物流の面で大きく変化してきておりますので、その辺を考慮しながら、令和3年度の港湾計画の改定に向けて、今取り組んでいるところでございます。

○座波一委員 特に、改定の中でこの佐敷部分が埋立中止となった箇所が2か所あって、その護岸部分

が今、手つかず状態でずっとあるということ。それと潮の流れもかなり今悪くなってきて、河川の上流からの排水も非常に滞ってきている。生活にまで影響している状況の中で、今度はハゼの保護もあってですね、なかなか手をつけられない。しかしながら、その状況の中ではハゼ自体も、もう住み着かなくなってる状況になっているんですね。環境を改良する、改善するためにも、人の手を入れる必要がある時期に来ているんですね。それが、海岸線の改修と、この河川の改修が絡み合ってきているものから、そこの考え方ですね、お願いしたいです。

○**桃原一郎港湾課長** あの陳情でも上がってきておりますので、その中で築島のところの、陸地の何かを利用できないとか、あと今言ったように希少種のトカゲハゼの保存・対策に取り組めないかというお話も聞いております。我々としては港湾計画に、この辺を位置づけることができれば、将来に向かってそういった現場を、いい環境で保全できるのではないかと考えておりました、今後当該市町村の南城市と一緒に話し合いを進めていきながら、港湾計画の中に位置づけていきたいと考えてございます。

○**座波一委員** 今の状況で、保護区域に入れたら、もう絶対これ何もできませんので、そこだけは考えてくださいね。お願いします。

○**桃原一郎港湾課長** 分かりました。

それは南城市と話し合いながらやってきたいと思えます。

○**座波一委員** 最後になりますが、那覇広域の区域区分の制度の大幅緩和の方向性は、大変喜ばしいこととありますが、この地域ごとに多少の温度差はあると思えます。ただ区域計画、地区計画が、本当にこの市町村主体としてやっていくような指導というんですかね、行政的にも、そういう考え方は、やっぱり持つべきだと思っておりますがどうですか。

○**謝花勉都市計画・モノレール課長** 那覇広域の区域区分の検討につきましては、今回、検討委員会で持ちまして、一定の方向性を示したわけですが、今後は市町村を主体にしてですね、まちづくりを検討していただきたいと考えております。その中で、市町村からも、例えば市街化調整区域でのまちづくりの活用等、ある程度複数の市町村を含めた協議会みたいなものをつくりたいという意見もございましたので、そういった意見も聞きながら少し検討していきたいと考えております。

○**座波一委員** 最後に、中城、北中城は離脱の方法でいくんですか。その方向ですか、要するに中部に

移行する予定ですか。

○**謝花勉都市計画・モノレール課長** 北中城村と中城村の中部広域への移行の要望につきましては、今後でもですね、両村のまちづくり、共同でのまちづくりを具体的に示していただきながら、その中でまた検討していきたいと考えております。

○**座波一委員** 分かったようで、分からんような。そうですか、はい分かりました。

○**新垣清涼委員長** よろしいですか。

具志堅透委員。

○**具志堅透委員** それでは当初予算の質疑をしたいと思いますと思いますが、まず令和2年度の当初予算資料抜粋版のほうから通告に従い、質疑をしたいと思います。令和2年度の予算848億7300万円、その予算編成に当たってですね、部長、増減、軽微な減、ほぼほぼ今年度同額的な感じになっているんですが、その所見について、部長ちょっと伺います。毎年聞いていますので。

○**金城学土木総務課長** 土木建築部における令和2年度の一般会計当初予算の歳入予算につきましては、721億5101万8000円、前年度と比較いたしまして9億4526万2000円、率にして1.3%の減となっております。減少の主な理由といたしましては、国庫支出金が12億2023万1000円、率で2.5%の減となっております。社会資本整備総合交付金やハード交付金が減額となったことによるものでございます。近年は主に国庫支出金の減額により、予算総額が減少しており、限られた予算の範囲で、効率的、効果的な執行に努めているところでございます。事業の重点化や、事業期間の平準化など、対応策を講じておりますけれども、現時点で重大な影響は生じておりませんが、事業効果の発現の遅れや、維持保守の遅れにも、今後、県民への直接的な影響が生じることも懸念されるところでございます。

○**具志堅透委員** ありがとうございます。

そこでいう国庫支出金の大幅な減額というような話で質疑にも答えていただいたんですが、まず沖縄振興公共投資交付金、あるいは社会資本整備交付金云々の内訳についてですね、ちょっといわゆるハード・ソフト一括交付金に係る公共投資交付金の総額、あるいは対前年比の減額をちょっと説明願えますか。

○**金城学土木総務課長** 土木建築部の令和2年度一般会計予算、当初予算につきましては、国庫支出が466億6815万2000円、前年度と比較いたしまして12億2023万1000円で、率にして2.5%減となっております。減となった主な理由といたしましては、社会資本総

合整備交付金で14億7500万6000円の減で、ハード交付金で8億7261万1000円の減となっております。社会資本整備交付金については、事業費の減額とともに、例年予算計上額と国庫内示額との乖離が大きいことから、2月議会で減額補正を行いました。今回、その改良、縮小するため、過去の内示状況を勘案して、計上額を見直したところでございます。ハード交付金については、平成27年度以降、毎年減少しており、限られた予算の範囲で、効率的に効果的な執行に努めているところでございます。

**○具志堅透委員** 公共投資交付金で12億円、そして社会資本整備で14億円の減ということですか。

**○金城学土木総務課長** トータルでは12億円の減でございます。

**○具志堅透委員** 内訳をちょっと。

**○金城学土木総務課長** 社会資本総合整備交付金で14億円の減でございます。ハード交付金で8億7260万1000円でございます。地域連携のほうで増になっております。

**○具志堅透委員** 増になっているものもあつたりしながらトータルで12億2000万円の減と。しかしながら、ハード交付金で8億円の減、そして社会資本整備交付金で14億円の減と。それはかなり県の事業の中で影響があるんだろうと想像しておりますね、その影響というのはどういったところに、主なものでいいんですがどういう、どういう影響が出てくるのか。例えば地域からの様々な要請がある事業、新規の芽出しがしづらいだとか、あるいは、これまでの継続事業の遅れが出るだとかっていう部分があるんだろうと思いますが、その辺のところを具体的に説明願いますか。

**○照屋寛志土木整備統括監** 確かにハード交付金、社会資本総合整備交付金が減額になってはいますが、必要などころにですね、できるだけめり張りをつけた予算配分に努めております。また例えば、完成が間近のところですか、大型物件があつて、そこに重点的に配分して補償していくと。そういった部分に優先的に配分をして、できるだけ全体として影響が少なくなるように努めているところでございます。

**○具志堅透委員** こういう説明を過去からやってきてもらってはいるんですが、できるだけ影響のないような形で、影響は出ているんですね。重点的に配分しながらやっていると。重点に漏れたところ、継続事業、今継続の話だろうと思うんですが、新規の状況はどうなっているのか。もう少し詳しく。

**○照屋寛志土木整備統括監** 継続事業については、先ほど申し上げたとおりめり張りをつけて予算配分していくと。それと新規に関しましても、重要性を増しているような事業については、厳選して採択していくとか、着手していくように努めているところでございます。

**○具志堅透委員** これは僕はかなりの影響、事業の進捗、特に継続事業の進捗に対して、大きな影響が出ているんだろうと思います。これは部長、土木建築部に話してもちょっとあれなんです、国との、県知事がしっかりと仕事をして、交付金いわゆる一括交付金の増額、ハード交付金等々の減額も、本当に毎年の減額がかなりひどいんでね、この辺のところをしっかりとやっていただかなきゃいけないんだろうなというふうな感を覚えて指摘をしておきたいなと思います。このしわ寄せが県民に来ているということ、申し上げたいと思います。

次に、繰入金。先ほど座波委員のほうから質疑があつて、理解できたんですが、大規模修繕はいわゆる国がやるわけですよ。これ、大規模修繕のための基金ということになってるんですが、もう少し詳しく、ここでいう大規模ってというのは、どの程度のこととどこを整備する予算なのか。

**○玉城謙都市公園課長** この大規模修繕というのは、水族館等の施設全体の長寿命化を図るということで、この約20年スパンの修繕計画を基本的には国のほうが策定してはまして、これを県のほうが管理許可を受けて、この管理期間の間、県のほうで補修していくと。修繕ですね。あと日常の管理等については、指定管理者のほうで大規模ということで約100万円以下については、経費の中でやってくと。これを超える大型については、先ほどのこの施設の長寿命化の中で対応していくということとしております。

首里城のほうは、先ほどのこの長寿命化の中の100万円以下については県のほうで修繕をします。100万円を超えたら国のほうで対応するというところで、お互い約束をしております。これは違いというのはやっぱり首里城と水族館の収支関係が一大分首里城のほうは均衡してるということもありまして、国のほうで大規模修繕を行うということでございます。

**○具志堅透委員** これは、その原資は美ら海一管理者である美ら島のほうから基金のほうに積み立てていくというふうな形だと思うんですが、今年、2年度7億8000万円の増額になってる理由、特別に何か、どこかの修繕があるのかどうかという部分まで。



○玉城謙都市公園課長 先ほども申しましたが、特に今年度で変わったということじゃなくて、県が受ける4年間の中で特に平準化を図りながら、この34億円のこの修繕計画を年度ごとで、若干の変動はありますが、次年度は約10億円の計画に基づいた修繕をやるということとしております

○具志堅透委員 それと前に、県管理移管するときの基金の創設というか、ありましたよね。あれはどうなっていますか。予算書でどう反映されていますか。出てこないんですか。

○玉城謙都市公園課長 基金についての、今回この一般財源の繰入金というのが先ほどのこの基金の中から出てくるというような内容で今回のこの額が出ていると思います。

○具志堅透委員 ここにあるのが、この基金がいわゆる管理のときに制定した基金ということになるんですか。

○玉城謙都市公園課長 これは、管理者のほうから固定納付として大規模修繕、あるいはモニタリング、あとは職員の費用等ですね、これを年間納めてもらって、その中で大規模修繕とモニタリング等については一旦基金に入れ込んで、その基金のほうから一般財源に繰り入れるということで、ただ予算上は、この大規模修繕費用とモニタリング関係は、一旦一般財源から基金に入るものですから、数字上は二重計上という形になります。

○具志堅透委員 その基金の使い道に関してなんですが、特別に過去に議論したときには首里城の駐車場整備に当面利用したいんだってというような話があったんですが、それは継続してそのままそういう状況になってるのか、あるいは海洋博公園がある本部町を中心とした北部地域への修繕、あるいは、観光地としての、何ていうのかな、まちづくり的なものの中での活用も可能だというような話であるんですか、その辺の使い道について予定があるのか教えてください。

○玉城謙都市公園課長 今、委員がおっしゃってるのは、この歩合納付金一余剰金っていうんですかね。歩合納付金を県のほうに納めていただいて、この歩合納付金は、国営公園—首里城と水族館の国営の整備あるいは管理、あるいは密接に関係する事業に使うということで、前年度、先ほどおっしゃるようこの首里城の駐車場等の計画ということで、こちらのほうもいろいろ作業をしていたんですが、ちょっと課題等もあるということで、保留にしている状態があります。あと、水族館については市町村からのそ

ういう次年度、2年度に向けていろいろ協議をしておりますが、具体的にこれというところまではまだ来ておりません。

○具志堅透委員 しっかりとその地元と協議をして、それに応えられるような対策を取っていただきたいと思いますが、それに対して答弁をお願いします。

○玉城謙都市公園課長 地元のほうとは何回かそういった議論をしておりますので、今後もまた地元のほうと連携しながら国営公園の向上に向けてやっていきたいと。地域を含めてですね。

○具志堅透委員 ありがとうございます。

その次に、下の諸収入なんですが、その減、首里城の減ということなんですが、それでいいんですか。もう少し説明願います。

○玉城謙都市公園課長 先ほども申しましたが、この火災後ですね、要は施設が利用できないということで、うちのほうから国のほうに減免を一減免状態でありまして、当然また指定管理者のほうからのこの固定納付も、現在、この要は供用するまでの当面の間というのは費用が入りませんので、それを今減額という形を取らせているところでございます。

○具志堅透委員 次に、その資料の7ページ。これちょっと通告していなかったのかな。中城湾港の使用料及び手数料の減額について、少し説明加えてもらえませんか。

○桃原一郎港湾課長 中城湾港新港地区の歳入の減ですが、使用料収入は野積み場とか、東西埠頭の上屋とか、荷役機械の使用料等になっておりまして、見込みとして施設の使用料を減ということで今はじているというようなところで。

○具志堅透委員 そういった意味では利用料が減るっていう見込みをしているというふうなことなんだろうと思うんですが、そのその利活用という意味ですね、どういった施策、手だてを打っているのかですね。前に実証でいろいろ船を走らせたり、あるいはクルーズ船のための、深さ、喫水ですか、掘ったりいろいろ手当てを県としてもやっているんだろうと思うんですけど、その辺のところをちょっと聞かせてもらえませんか。

○桃原一郎港湾課長 新港地区での取組のお話でございますが、新港地区は東と西で埠頭がございまして、西埠頭は計画貨物量に対して大体86%ぐらいは砂砂利、バラ貨物等が利用されている、あと廃スクラップ、金属等です。東埠頭につきましては、ユニット貨物として、製品系の貨物を今想定しております。我々のほうは、建築資材、自動車等の実証実験の中

で、利用者と話し合いながら、要は使用率を上げるために、取組をしているというところでございます。実証実験で実は琉球海運さんが定期航路を我々の実証実験をしている船で、継続して4月からも定期化するというお話がありましてですね、今後背後地には琉球海運の物流センターとか、あとほかの民間企業の倉庫機能を持った上屋ができておりますので、今後、それから貨物が増大していくという見込みを持っているところでございます。

**○具志堅透委員** そういうことであれば減額見込みは、ちょっと合わないような気がするんですが。

もう一つ伺います。うるま市のほうで実証実験をスタートさせるっていうふうな話が新聞報道にあったんですが、あれとの県との関わりはどうなっていますか。あるいはここを活用してということではないんですか。その辺をちょっと教えてください。

**○桃原一郎港湾課長** 先日、新聞報道にもあったように、うるま市さんも、やはり彼らでこういった実証実験をやっているところございまして、京阪航路に貨物を出しているということで、ちょっと詳細には我々もちょっと把握し切れていないところございますが、そもそも、県のほうでの、こういった貨物の呼び水的にこういった荷主の拡大のための取組とうるま市さんもですね、そう自分らで荷主さんに補助したりということで、貨物の増大を取組を行っているところでございます。

**○具志堅透委員** ですからね。その中城湾港、せっかくこれだけの整備をし、機能整備し、中部の拠点港としてこれからということですね、その利用率が利用量を上げるという意味においても沖縄の産業振興につながるんだということで、ここまで整備をされてます。そこがですね、関係市町村、沖縄市、うるま市等々あるんだろうと思うんだけど、そこが単独で事業を進めて利活用、これ県が把握をしてないっていうのもちょっとおかしな話ですね。今回の利用料、手数料の減額見積りをされているんだけど、答弁聞くと、増えていくでしょうというふうな、その辺のところ、部長、もっとしっかりと県が統制を執るっていうか、しっかりと市町村とも中部広域になるか分かりませんが、そこもしっかり調整しながら、その利用率を上げていくような構想を考えなきゃいけないんじゃないかと思うんですが、その辺のところどうですか。

**○上原国定土木建築部長** ソフト交付金等がありましてですね、市町村も独自でいろいろ取り組まれているところがありますので、我々のほうでその辺を

しっかり承知してなかったというのは非常にちょっと問題があるなと思います。そういったことを、しっかりやはり連携しながらできるようにですね、やはり何らかの協議機関を設けながらやっていく必要があるかなと思いますので、この辺はちょっと改善を検討したいと思います。

**○具志堅透委員** 離島空港整備事業について16億円計上されているんですが、その中で絞ってですね、その中で伊江島空港の整備って、伊江島空港が入っているんですが、その整備内容、どういった意図で、どういった内容なのか教えてください。

**○野原良治空港課長** 伊江島空港の次年度の整備内容についてですけれども、国際基準や国内基準の改正に伴いまして、空港の滑走路端安全区域、RESAと言われるものですが、その長さ及び幅が基準を満足していない伊江島空港では、その性能を満足させるために、当該区域の長さを50メートル拡張する必要があります。令和2年度は、その実施設計を行うこととしております。滑走路端安全区域、RESAとは航空機が離着陸する際に滑走路を超えて走行し、停止するいわゆるオーバーラン、または着陸時に滑走の手前に着陸してしまうアンダーシュートを起こした場合に、航空機の損傷軽減させるため、着陸帯の両端に設けられる区域のことです。

**○具志堅透委員** そこまで整備するということは将来、将来っていうか県としてどういう計画を持っているのか、また再度復活っていうか、運用・運航するというふうな話になっていくのか、その辺はどうですか。

**○野原良治空港課長** 航空会社の誘致等におきましては企画部のほうで取り組んでいるということで聞いております。我々はそういった必要になる整備については、各機関と連携しながら実施していきたいと考えております。

**○具志堅透委員** 企画のほうでやってるか分からないんだけど、そういったそこを再開するというふうな方向性を持って航空会社の誘致だとか、そこまでも進んできて、整備をするっていう話になっているのかその辺のところですか。

**○野原良治空港課長** 伊江島空港におきまして定期便はまだ就航してないですけれども、民間の飛行機ですとか、そういったことが利用されておりましたもやはり共用空港となっておりますので、今回その基準を満たすための整備を行うというものであります。

**○具志堅透委員** 自分としては伊江島空港の再開というんですかね、そこを強く申し上げたいなと思って質疑しているんですよ。県としてもこれは企画の範疇あるいは村サイドの政治的なものがあるかもしれませんが、せつかくこれだけの滑走路を持った空港整備がされているわけですから、北部ヤンバルの発展という意味ではですね、その空港活用というのが望まれると思うんです。そこはどう思いますか。土木部の立場で構いませんが。

**○野原良治空港課長** 土木部としては、そういう定期就航が一便が確認された場合には、それに必要な整備っていうのは実施していきたいと。いろんな関係機関との連携を行いながら実施していきたいと考えております。

**○具志堅透委員** ありがとうございます。これは今後ちょっと取り組ませていただきたいと思います。次に、31ページのギンバルの整備状況についてちょっと聞かせてください。

**○新垣義秀海岸防災課長** 金武湾港海岸ギンバル地区においては、沖縄21世紀ビジョン基本計画の駐留軍用地跡地の有効利用の推進及び金武町で策定しております、金武町ふるさとづくり整備事業などに基づき、金武町と連携しながら事業を行っているところであります。令和元年度末時点の事業進捗率は、事業費ベースで約54.7%等と見込まれており、これまでに突堤、護岸の整備を終え、養浜の施工に着手しているところであります。

**○具志堅透委員** これはいつまでの予定ですか。

**○新垣義秀海岸防災課長** 事業期間としましては、平成28年に着手しまして、令和3年度の予定となっております。

**○具志堅透委員** 大体以上であるんですが、当初、冒頭、一括交付金の減額について、私は要調査事項として上げて、県知事からどういった取組をして、どうやってきたのかなということを少し議論したい。ハード交付金がそこまで減額になって市町村、沖縄全域において、事業の遅れ等々が出てる中で、また特に同行した要請の中で本部町において、部長も知事と一体となって一括交付金の増額に努めますというふうな返事であったんだけど、現に蓋を開けてみると、トータルで12億円の減、14億円プラス8億円の減となっています。これは、やはりどうしても県知事呼んで要調査で質疑したいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で終わります。

**○新垣清涼委員長** ただいま提起のありました要調

査事項取扱いについては、明 3月10日の委員会の質疑終了後に協議したいと思います。

次は、座喜味一幸委員。

**○座喜味一幸委員** モノレール事業、総事業費107億円、2年度から7年度までとなっておりますが、計画について御説明願います。

**○仲嶺智都市計画・モノレール課都市モノレール室長** 次年度からモノレールの3両化を進めることとしておりまして、その内容としましてはまず初めに3両編成車両の新造を4編成進め、その後に、現在の2両編成の車両を3両編成とする改造を5編成を行うこととしており、9編成の3両化車両を導入する計画となっております。令和7年度までにそれを進めようということで今、取り組んでいるところでございます。

**○座喜味一幸委員** それじゃあモノレール株式会社は、その何をするのか。令和7年度までにどういうことをするのか、県とモノレール株式会社さんの事業の仕分をもって完成するわけですけど、どうなってますか。

**○仲嶺智都市計画・モノレール課都市モノレール室長** モノレール3両化に関しましては、その基地ですね、そのモノレールより車両基地のほうの整備、そしてまた車両の購入。あとそこら辺の電源設備とかあるんですけど、ほとんどモノレール株式会社のほうがですね、主体となって工事をするようになっております。県、那覇市、浦添市は、モノレール株式会社に対してまた補助していくというような立場でございます。

**○座喜味一幸委員** 要するに100億円の中で、県の負担分も含めてのモノレール株式会社さんも含めて、どういう事業の負担になるのかっていうのは、総額として押さえていますか。

**○仲嶺智都市計画・モノレール課都市モノレール室長** 今、総事業費としましては、280億円を予定しているところでございます。約280億円ということでございます。

**○座喜味一幸委員** モノレール株式会社さんの持ち出しはないのですか。

**○仲嶺智都市計画・モノレール課都市モノレール室長** そのうちの20%が、モノレール株式会社の持ち出しとなっております。

**○座喜味一幸委員** この中で、国費で利用される分、県の利用される分、あるいは浦添、那覇が負担する、あるいはモノレール株式会社が事業するときの、補助等はどういうふうに考えますか。

○仲嶺智都市計画・モノレール課都市モノレール室長 休憩をお願いします。

○新垣清涼委員長 休憩いたします。

(休憩中に、執行部から手元に資料がないため後ほど資料を提出することになった。)

○新垣清涼委員長 再開いたします。

座喜味一幸委員。

○座喜味一幸委員 取りあえず、急ぐんだけど、暫定でもいいんだけど、その3両になって今の混雑を解消するのに、どういうスケジュールがありますか。7年じゃないとモノレールが動かないというのか。その受注者はモノレールの製造はちょっと厳しいと言ってたけれども、受注をしていつ頃までに3両編成の準備ができるのか。その辺をちょっと教えてください。

○仲嶺智都市計画・モノレール課都市モノレール室長 モノレールの3両編成車両の導入についてですけど、まず初めにですね、令和4年度に3両編成を2編成導入する予定となっております。また、次年度にまた2編成を導入するという事になって、順次年度ごとにですね、それで3両編成を2両ずつということですね。最初の3両編成の導入は令和4年度に予定しているといったところです。

○座喜味一幸委員 しっかりと遅れないように取り組んでいただきたいなと思います。

次に、振興公共投資交付金で、道路と街路事業、これは主要事業のほうの資料でいきますけど、結構市町村、県の道路が遅れてるなと思っていて、なぜ、この公共投資交付金、頑張ってる予算が確保できないのか。モノレールの事業が終わったから大分、公共投資交付金、道路あるいは街路事業に振り替えられるかなと思ったんだけど、なぜこれが増やせないのか、ニーズは高いのに、高いと認識してるはずなのに、増やせないのか。その辺を御説明ください。

○島袋善明道路街路課長 道路街路課が所管していますハード交付金なんですけど、おっしゃるとおり令和2年度は減ということになってはいますが、我々としても少額について毎年度要望をしているところではありますが、昨今の事情なかなか配分が要望どおりいかないというところで引き続き、来年以降も要請等随時、引き続き頑張りたいと思います。

○座喜味一幸委員 部長、この辺の道路、街路の整備についての必要性、重要性というものも多分、認識されていると思うんだけど、どうなんです、これ頑張れる話と違うんですか。

○島袋善明道路街路課長 委員おっしゃるとおり、

道路整備の必要性というのは非常に認識をしているところでありますので、引き続き国に対して要請を、一括交付金の増について、要請していきたいと思えます。

○座喜味一幸委員 ちなみに、当初の工期という目標を定めて事業を進めているんだけど、僕はこの道路・街路に関しては、当初の県の持っている平均工期が大幅に遅れていると思っていて、これに関しての相当の県としての分析もできていると思っていますよ。その辺を整理しないと、国に対するアプローチができない。結局、この平均工期というのは、どのぐらい落ちてきているんですか。1事例でいいですよ、どっかの事例でもいい。相当遅れているという危機感がないのじゃないかと思っているんです。俺が島の道路、県道を見てももう大変なんです。

○島袋善明道路街路課長 細かい何年ってというのは、今ちょっと手元にないものですから、ただやはり委員おっしゃられるとおり、例えば令和の前半で予定してたものが、後半になると、ずれ込むような事例はございます。

○座喜味一幸委員 10年計画をもって、しっかりと目標を持って進めているわけで、PDCAもやっているわけで、今こういう答弁っていうのはなかなか僕はね、あんまり納得できないな。要するに、いかにして、この目標を達成していくかという整備率、目標を揚げてやっているわけだから、これがだらだらだらだら延びている。これに関して土木部として、県として、どうこれに対処すべきかっていう、真剣な取組が感じられない。知事をはじめ、部長どうなんでしょうか。

○上原国定土木建築部長 予算の確保につきましては毎年度、しっかりと予算要求しながらですね、確保に努めているところでございます。ただ総額3000億円台というのは確保されていますけれども、内訳が若干変化して、県の要望してるとおりにはついてないというのが事実でございまして、減額してる状況ですね、各課長が答弁してるように、影響が大きく出ないように重点事業についてしっかりと確保したり平準化をしたりというようなことはやって取り組んでいるつもりでございまして。委員おっしゃるとおりですね、事業効果が発現しないと、遅れているというようなこともありますし、維持補修が遅れることによって長寿命化計画の進捗に大きな影響があるというような影響が出てるのは、実際事実でございまして、去年、昨年度までとですね、今回の予算の要

望に当たって、国に対してもですね、そういった予算が減り過ぎて影響が出ているんだというようなことも、しっかり資料を作成した上で要望してございます。これまでと違う踏み込んだ取組をしたつもりでございましたけれども、それが思うように確保できなかったという事実はございます。この辺ですね、今後ともまたしっかり取り組まなければならないのかなというふうに考えているところでございますが、何分、配分一土木建築の事業としては、必要な予算が確保できないと、事業の進捗が思うようにならないというところは確かにございますので、この辺またしっかり予算確保できるようにということを述べるしか今できないわけなんですけれども、しっかり次年度以降はこういったことがないようにですね、また改めて取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

**○座喜味一幸委員** ちなみにね、全国のこういう公共投資を見たときに強靱化も含めて、47都道府県の中で、こんなに予算を減らしてるのは、沖縄県だけでしょう。ちょっとその辺を説明してください。

**○上原国定土木建築部長** 確かにですね、国土強靱化の今3か年計画の中です。他府県はしっかりそれを全部取り入れましてですね、同額か、若干の伸びを示してる都道府県が、結構あるのかなというところでございます。ですから我々としてもこの辺国土強靱化に向けて予算を確保してる部分もございまして、県民の安全・安心というのは重要だということで、その方面についてもですね、しっかり確保しているつもりでございまして、何分総額は減っているということで、こういった配分結果になっているところでございます。

**○座喜味一幸委員** 担当の職員は頑張ってるし、部長も頑張ってると思うよ。ただそこにはね、大きなこの国と県との対立、それが大きく横たわっている総枠さえも取り切らん、最低限必要な県民の生活のインフラ、そのものが大きくダメージを受けているんですよ。その辺がね、部長でもある意味での限界があって、担当者が一生懸命、ビー・バイ・シーとか説明して、よろしくって言ったって、結局査定されているというこの現実というものは、もう少し僕は県としてね三役を含めて、今の公共インフラ、大変だと思ってるんですよ。ぜひこれは要調査で、この辺の問題をね、しっかりと理解しながら、補正でもこんなもの補正つきますよ。ぜひやってもらいたいと思いますので、知事三役に対してね、ぜひ予算委員会で丁寧な県民への発信を願いたいと思ってお

ります。

**○新垣清涼委員長** ただいま提起がありました要調査事項の取扱いについては、明 3月10日の委員会の質疑終了後に協議いたします。

**○座喜味一幸委員** ちょっとやる気はなかったけど下地島空港関連道路の整備について、一生懸命、これもやっているけれども、いつまでに、全体で、いつから始まっていつ完了するのか。ということに関して、御説明ください。

**○島袋一英道路管理課長** 平良下地島空港線につきましては、平成25年度から事業を実施しているところでありますが、現在伊良部大橋の橋詰広場工事を推進しております。この3月中の完成を目指しております。なお乗瀬橋については、平成31年3月に竣工をしております。令和2年度につきましては長山港長山地区付近のクランク状の成形不良箇所につきまして改良工事を実施する予定でございます。

**○座喜味一幸委員** 令和2年度で完了するというところで理解でいいんですか。

**○島袋一英道路管理課長** 橋詰広場につきましては、はい。

**○座喜味一幸委員** 全体での完成は。

**○島袋一英道路管理課長** 全体の事業区間の完了につきましては2020年代前半となっております。

**○座喜味一幸委員** 2020年とは終わりなんだね。もう、終わったってことね。はい、ありがとうございます。じゃちょっとその前に、マクラム通りの北工区、南工区、大幅に遅れて手つかずの状態になっているんだけど、それについてもちょっと教えてください。遅れ過ぎて大変なんです。

**○島袋一英道路管理課長** マクラム通りにつきましては、下里工区につきましては現在用地買収等を中心に、令和2年度は引き続き、物件調査を予定しております。

**○座喜味一幸委員** いつ頃までに当初の予定がどうなっているか聞きたいんだけど。

**○島袋一英道路管理課長** 事業完了予定は令和4年度以降となっております。

**○座喜味一幸委員** これ頑張ってる、やっぱり予算、ない袖は振れないからさ。いつぐらいをめどにして完成しますと言わんといかんじゃないか部長さん。言えませんか。無理なんだよ、手が着いたばかりなんだよ。ない袖は振れないというのは分かっているんですけど、聞いてるんですけど。

はい。じゃあ、次に、宮古広域公園ですね。2年度1億円ついております。より具体的に完成までの

予定を教えてください。

**○玉城謙都市公園課長** 宮古広域公園については令和2年度に事業着手をすることとしております。現在都市計画区域決定等に向けて作業を進めておりまして、初年度は用地等の調査設計及び一部用地取得に着手し、令和3年度以降の工事を一部手をつけていくと。全体の供用開始については事業期間から約10年程度を要する見込みであります。エリアを分けてですね、段階的に供用を行うなど早期の事業効果発現に取り組んでまいりたいと考えております。

**○座喜味一幸委員** 唯一県営公園のない宮古でありますから、ぜひ、早めの事業お願いしたいなと思います。

首里城の関係なんですけど、26億円の公園費がついております。これは、水族館の大幅な改修ということなんですけど、これは19年度からやってる事業なんですか。令和元年度から。

**○玉城謙都市公園課長** 国営公園管理費の内訳ですが、首里城地区が管理運営のモニタリング経費で668万円ほど、水族館がモニタリング経費で989万5000円、大規模修繕に要する費用として11億4700万4000円、国有財産使用料、これは水族館のほうですが5億130万円ほど、国営沖縄記念公園内の施設管理等基金への積立金に係る経費として9億3901万6000円を計上しておりますが、大規模修繕及びモニタリング費用については、一旦、基金に積み立てた後に執行することから、二重計上になっております。また、これらの予算の財源については、指定管理者から県に納める固定納付金及び歩合納付金となっております。

**○座喜味一幸委員** よく分からないな。これは改修等に係る仕事というのは、県に一旦国費が来て、美ら島財団のほうに行くというような形になりますが、この予算の執行状況はどうするのか教えてください。

**○玉城謙都市公園課長** 大規模修繕については、指定管理者が入場料及び売店等の事業収入のほうから、県のほうに修繕費として年間約8億5000万ほどを一旦一般財源に納めていただいて、その納めたお金を基金のほうに一旦入れ込んで、その後から年次的に必要な修繕費を逆にまた基金のほうから出していくと。これが次年度、令和2年度は約11億円余りの修繕が必要ということになります。

**○座喜味一幸委員** ちなみにこの基金というものは、どれぐらいあるものなんでしょうか。

**○玉城謙都市公園課長** この事業のスタートのときには、この基金に入れ込む大規模修繕費、あとモニ

タリング、あと歩合納付金等でありまして。これがスタートのときに約14億円程度だったと思います。それから大規模修繕等は年度ごとの計画に基づいて執行していくと。あとモニタリング等もその基金の中から使っていくということでございます。

**○座喜味一幸委員** 要するに、これは指定管理、県が受けるときも、ちょっとこの辺が少し分からなかったんだけど、この基金の入るべき金。積み上がっていくべき金。そういうものが、大きな更新等々で使えるようなことであれば、この考え方がきれいに整理されていないと、今回の首里城の火災の問題、これも、じゃあこの基金でやればっていうような話なんか出てくると私は思ってるんですよ。だから一生懸命心ある人々から芳志をいただいている。何とか復元しないといかんと云ってるんだけど、そもそもこの基金というものの性格がそういうものに使えらるとすると、保険料と基金で、美ら島財団のほうでやるべきではないかというような問題が出てくるのではないかと実は思っているんですが、その辺については仕分はどうしているんでしょうか。

**○玉城謙都市公園課長** 基金について若干説明したいと思います。現在、繰入金等で入ってるこの基金というのは、前年度国営沖縄記念公園内施設の管理基金ということで条例を制定しておりまして、その中に、指定管理者のほうから、そういう事業収支の中で県のほうに納めていただくというのが、この管理基金です。

今回、首里城の火災後における首里城の復興基金というのは、これは県民、県内外の方々から首里城の復興ということで、寄附していただいたお金が今、約トータル30億円ほどありまして、その中の県のほうに納めていただいている基金とあと議員さんの減収額を原資として、約14億円余りで基金をスタートさせると。その後、周辺に集まっている寄附金についても、一元化したいということで、今回条例に立ち上げている基金と、国営公園の管理基金として扱っているものとは区分しているということでございます。

**○座喜味一幸委員** これはこれでいいんだけど、要するに、首里城、水族館含めて幾ら入ったもので、基金造成がそのうち幾らあって、それでもなおかつ余剰金というものはどう返っていくのか。指定管理を受けた県は、国の財産の使用料だけ納めればいいんだけど、そのトータルとしてはまだ、県議会でもチェックできないのが、この美ら島財団における、経営の収支のありよう、そして基金のありよう。

美ら島財団が、なぜもっと大きく保険をかけなかったかという、誰がそれを決定したかというような問題。そういう問題等が全く見えない部分があって、うやむやになってると私は思ってるんですよ。ですから、この辺の整理がきれいにしておかんといかんのだけでも、一体これどうなってるのか、県として把握してるのか。

**○玉城謙都市公園課長** 基金ですが、またこれ今のおっしゃっているこの基金というのはまた、美ら島財団さんのほうが財団さん独自で、収蔵物関係そういったものの修繕等、あるいは調査等の費用に充てるということで、財団独自で開いてる基金と、あと先ほど申しました水族館、国営公園の管理に係る基金と、あと今回の火災に伴う寄附金を集約してる基金と3種類ありまして、この内訳についてはうちのほうも、今現在内容は整理されているということとあと、額等についても把握はしているつもりであります。

**○座喜味一幸委員** ちなみに収蔵品を購入したら、この財産というのは美ら島財団の財産ですか。

**○玉城謙都市公園課長** 財団独自の基金の中で動いております、この所有者は現在のところは財団になっております。

**○座喜味一幸委員** 老朽化等による経費は、仕分があるんだけど、この基金から充当できるというようなこと。で、今回のような災害等に対する基金の運用の仕方、これについては、県としては詳細に把握していますか。

**○新垣清涼委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、執行部から基金について説明があった。)

**○新垣清涼委員長** 再開いたします。

座喜味一幸委員。

**○座喜味一幸委員** そうすると今の大きな水族館の改修、これはどういうところから金が出るんですか。どういうシステムになるんですか。

**○玉城謙都市公園課長** 水族館については、首里城については、軽微の修繕をこの管理者のほうの経費でやっていただくと、入場料等でですね。100万円を超えた大規模修繕については、所有者である国のほうにやっていただくと。水族館については、軽微な修繕は入場料等による指定管理者でやっていただくと。経費でですね。それ以外の大きな修繕については、これを入場料等の収益を一旦県に納めていただいて、その中で県のほうで、年間、要は平準化しながら、計画に基づいた費用を財団さんに渡して財団

さんでやっていただくという流れをつくっております。あと施設全体が、例えば今回の首里城みたいに、本当に建物全体のそういった不可抗力等が起こった場合は、これまた所有者である国のほうと協議しながらそういう処理をしていくということで今、そういう協定になっております。

**○座喜味一幸委員** 最後に簡単にね。今回の首里城の復興に当たって、今後いろんな委員会とか設けていかんといかんのでしょうけれども、純然たる県としての持ち出し、こういうものについて、どういう中身なのか、どれぐらいの額なのか教えてください。

**○玉城謙都市公園課長** 今回ですね、この火災後のですね、首里城復旧・復興事業ということで、県の第三者委員会である首里城火災に係る再発防止の検討の運営及び再発防止策の策定に係る費用と、あと段階的な公開に向けて、利用者が安全に観覧するために必要な仮設通路等の設置に係る検討や設置費用、あと文化財や復元物の権利や収蔵庫の在り方を検討するというので、今回費用を計上しております。

**○仲嶺智都市計画・モノレール課都市モノレール室長** モノレール3両化の事業費の内訳なんですけど、先ほどの回答が遅れてどうもすみません。モノレール株式会社の持ち出しが56億円、県が113億円、那覇市が97億円、浦添市が16億円。トータルで282億円となっております。

**○新垣清涼委員長** 休憩します。

午前11時56分休憩

午後1時15分再開

**○新垣清涼委員長** 再開いたします。

午前の座波委員の質疑に対し、住宅課長から説明があります。

與那嶺善一住宅課長。

**○與那嶺善一住宅課長** 午前中、座波委員から御質疑のありました35年以上経過した県営団地の数についてでございますけれども、全体で41団地のうち、建て替え済みあるいは耐震改修済みを除いた団地は25団地ございます。このうち4団地については、令和元年度現在、建て替え中ということでございます。

以上でございます。

**○新垣清涼委員長** 午前に引き続き、質疑を行います。

崎山嗣幸委員。

**○崎山嗣幸委員** 事業概要の分の86ページなんですけど、沖縄振興公共投資事業の中で街路事業が39億円予算化されておりますが、ここは真地久茂地路線ですが、開南から与儀十字路に向かったの路線ですが、

そこの進捗があまり進んでないような感じがするんですが、これも4車線の拡幅なのか歩道も無電柱化もなのか、この進捗について概略をちょっと教えてくださいませんか。

**○島袋善明道路街路課長** 現在、真地久茂地線につきましては、那覇高校前の交差点から与儀交差点までの延長800メートル4車線で整備を行っております。進捗率は平成31年3月末時点で約83%となっております。現在、道路改良工事と用地買収を実施しているところであります。

**○崎山嗣幸委員** 終了時点はいつの時点になっていきますか。

**○島袋善明道路街路課長** 事業完了予定は2020年度の中頃以降を予定しております。

**○崎山嗣幸委員** 20年、22年。

**○島袋善明道路街路課長** 2020年代中頃。

**○崎山嗣幸委員** 20年代。この路線は開南から平和通り等含めて、県民が利用する場所になっていますので、速やかな工事の進捗をお願いしたいと思います。

それから河川改修事業の中で28億円、同じページで入っていますが、この河川改修事業は、洪水被害の軽減を目的するというので、国場川と安里川と安謝川の予算だと思えますが、新年度における予定されてる工事箇所、どこなのか、進捗について聞かせてもらえますか。特に3か所。

**○外間修河川課長** 国場川については、整備延長約8.3キロメートルのうち、河口部から南風原町宮平地内まで、真玉橋上流部の一部区間を除いて7.2キロメートルが概成しております。現在真玉橋上流部、平原橋上流部の護岸工事を実施しているところであります。平成30年度末時点の進捗率は、整備延長ベースで80%となっております。令和2年度は、那覇大橋付近の河道掘削、3000立米及び平原橋上流部の護岸工事を100メートルを予定しており、工事費約4億7000万円を計上しております。

安謝川については、整備延長を5.0キロメートルのうち、河口部から末吉橋までの3.3キロメートルが概成しております。現在、国道330号を横断する2連目ボックスカルバートの改修を平成30年度から令和2年度の3か年間の債務負担により実施しているところであります。平成30年度末時点の進捗率は、整備延長ベースで65%となっております。なお、河口部から末吉公園までの約3.6キロメートルについては、令和4年度までに完了する予定で、その後、上流部の石嶺地区の整備に取り組んでまいります。令

和2年度は、引き続き、国道330号を横断するボックスカルバートの改修工事を予定しており、工事費2億円を計上しております。

安里川については、整備延長約4.6キロメートルのうち、河口部からさいおんスクエアまでの1.6キロメートルが概成しております。現在、国際通り蔡温橋下流部の河道掘削や護岸工事を実施しているところであります。平成30年度末時点の進捗率は、整備延長ベースで35%となっております。令和2年度は、蔡温橋下流の護岸工事40メートルを予定しており、工事費約2億円を計上しております。

**○崎山嗣幸委員** この進捗してる3か所の工事をこの間、洪水、氾濫をした箇所なんですけど、今言われている箇所によって、直近でというか、そういった洪水とか、何と申しますか、護岸整備の不十分による被害については、直近においてはもう今は起こっていないということでしょうか。

**○外間修河川課長** 26年以降大きな災害は、発生しておりません。

**○崎山嗣幸委員** 今説明された進捗の箇所によって、この国場川もそうですが、それから安里川も、特にね、このさいおんスクエア辺りもすごかったので、安謝も含めて、もうこれは将来そういった洪水がないような改修計画ということで、理解してよろしいですか。

**○外間修河川課長** はい。そのとおりです。

**○崎山嗣幸委員** ぜひそういった洪水、都市における災害、氾濫を防げるように、努力をお願いしたいと思います。

それから、同じく事業概要の87ページのモノレールの3両化のところなんですけど、輸送力増強事業で6億8858万8000円予定をされておりますが、この新年度予算の内訳なんですけど、事業内容で聞くと、ここは、車両の部分か基地かドア改修かと二、三聞いたんですけども、実施設計の部分のですね、この6億8500万円の内訳を聞かせてくれますか。

**○仲嶺智都市計画・モノレール課都市モノレール室長** 令和2年度における予算内訳なんですけれども、3両編成車両の設計が7億7375万円。車両基地の設計が1億円。ホームドアの改修が3億2250万円。信号設備の設計が6000万円。そしてあとトンネル補強費が3億円というような内訳となっております。

**○崎山嗣幸委員** 事業概要の中で新年度予算は、モノレール輸送力増強事業6億8858万8000円ですよ。7億というから、何かなあと。今、内訳聞いたんですけど。



○仲嶺智都市計画・モノレール課都市モノレール室長 先ほどお答えした費用なんですけれども、それが全体費用となっております、そのうちの沖縄県の方が6億8858万8000円となっております。

○崎山嗣幸委員 県の負担が6億8858万円ということなんですけれども、今言った車両、基地化、ドアの改修と言っていますが、これでも7億円で済むというのではなくて、県も那覇市も浦添市もモノレール株式会社も入るんですよ。この新年度の予算は、県が6億円持って7億円の予算で、この7団体かね、これ数字が合わなくなると思うんだけど、負担割合はもっと大きいんじゃないですか。

○仲嶺智都市計画・モノレール課都市モノレール室長 先ほどのやつは全体、モノレール株式会社、那覇市、浦添市、県も含めた額でございまして、その内訳がですね、沖縄県の事業費が6億8858万8000円、那覇市が5億9340万円、浦添市が9660万円、そしてモノレール株式会社の負担が3億1125万円となって、トータル16億898万8000円となっております。

○崎山嗣幸委員 では、この新年度の3両化に当たっての工事事業費は、県の負担6億円なんですけれども全体の予算を16億円かかる。この3両編成化の基地化と、ドア改修、それがトータルのものを4団体で分けて、16億円かかる事業だということですのでよろしいですね。

○仲嶺智都市計画・モノレール課都市モノレール室長 そうです。

○崎山嗣幸委員 3両化の事業計画なんですけれども、これ今言われているの16億円かけてが20年、この実績入りますよね。それから21年が工事着手のかな。これ一連の今後の実施設計から工事着手、それから先ほど何か一部が3両が9編成で走って、最終的には27年完成なのかな。これ進捗について説明できますか。これからの竣工予定までの計画を教えてください。

○仲嶺智都市計画・モノレール課都市モノレール室長 令和2年から車両の設計や、基地局の設計に携わりまして、車両基地の設計が令和2年から車両基地の設計を行いまして、令和3年から車両基地の工事に入っていきます。そして車両なんですけれども、初めに3編成の2両を令和4年度に導入する計画となっております。そして随時、令和5年度にまた新造車両の3両編成の2両が来る予定となっております。そして、新造車両の4編成は、令和4年度、令和5年度で導入する計画となっております。その後また5編成をですね、それ以降、また令和6年、7年に改造

を行う。今現在の車両2両編成の改造を行うこととしておりまして、改造が5編成。そして先ほど申し上げた新造車両が4編成。トータル9編成の3両車両を導入する計画となっております。

○崎山嗣幸委員 最終的な完成時期はいつになりますか。

○仲嶺智都市計画・モノレール課都市モノレール室長 令和7年度を予定しているところでございます。

○崎山嗣幸委員 3両編成によってですね、乗客数の推移も変わっていくと思いますが、現在の、もう去年末は5万2000人だったと思いますが、現時点で5万2000人から変動してるのかね。それから、今言われている、3両編成することによって、最終的な目標値のですね、完成させる7万5000人っていうのは、いつの時点を目標に設定をされていますか。現時点も教えてください。

○仲嶺智都市計画・モノレール課都市モノレール室長 平成30年度の1日平均乗降客数が、先ほどおっしゃったように5万2395人でありまして、令和元年の平均乗降客数5万7291人となっております。最終目標としておりますのは2030年、令和18年度を目標としておりまして、そのときの目標値が7万5000人を目標としているところでございます。

○崎山嗣幸委員 今、5万7000人の乗客から、令和18年に7万5000人の乗客数に増えるまでに、先ほど、3両化が令和7年に完成されて、その後7万5000人に持っていこうという計画ですか。そうですね。

○仲嶺智都市計画・モノレール課都市モノレール室長 そうです。

○崎山嗣幸委員 3月に、今月ですか、第2滑走路もオープンされてきますが、ここの乗客数は今の時点ではコロナウイルスの関係で、乗客数は減っていると思いますが、この空港オープンと連携する受皿については、今の段階では3両化はそれに合わせてだと思っていますが、影響はないですか。滑走路のオープンとの関係で。

○仲嶺智都市計画・モノレール課都市モノレール室長 第2滑走路が3月26日オープンするということは聞いております。その中で、直接また乗客数がまた徐々に伸びていくのではないかなっていうことは考えているところでございまして、令和2年、次年度なんですけれども、またあと2両編成をですね、新規車両2両編成を導入する計画となっております。そういったところで、当面はまだ2両なんですけれども、2両導入しまして今現在19編成で運行してることを21編成で運行しまして、そういった対応を

考えているところでございます。

○**崎山嗣幸委員** いずれにしてもね、将来を見通しながらの計画なので、そこは県だけじゃなくてね、それなりの団体等も含めて、第2滑走路とそれから沖縄のこれからの経済とか、いろんな県民生活含めて想定された計画だと思いますが、7万5000人を目標にして経営形態がうまくいくということの計画で走ってると思えます。

それで従来ですね、モノレール株式会社が持っていた債務負担というのが27億だったということで、これは解消する株価によって解消するというところで、議決をするところもありますが、ここに至る債務超過の部分について各母体の負担額とかについての問題点とか課題はなかったのかどうか聞かせてもらいたい。

○**仲嶺智都市計画・モノレール課都市モノレール室長** 債務超過が27億円あるということでありまして、そのやっぱり債務超過を解消しないことには、モノレール株式会社が3両化を導入するに当たっての、やっぱり自己資金も必要になってくるものですから、それがまた市中銀行から借りられないという課題がありました。ですので、27億円を解消する必要があると。そういったことで、県と那覇市のほうが貸付けを行っておりますのでそれを株式化しようということで、27億円はお互い約13億5000万円ほどを株式化—DES—を行いまして、また浦添市のほうはその応分の負担、お互いの応分の負担が50対43対7%となっておりますので、浦添市のほうはこの7%分を負担するというところで、債務超過が解消されているところでございます。

○**崎山嗣幸委員** どちらにしても債務負担の解消については、それぞれ県も那覇市も浦添市もスムーズに行ったということで理解したということでもよろしいですね。

○**仲嶺智都市計画・モノレール課都市モノレール室長** おっしゃるとおりでございます。

○**崎山嗣幸委員** いずれにしても3両化に向かって、沖縄のモノレールと鉄軌道の問題も出てきますので。これは経営形態が健全経営でいけるようにしっかりした計画を立てて、事業の進捗を進めてもらいたいと思えます。関連をすることも含めてね。どっちかといったらモノレールのやっぱり運行形態が限られて、私が住む真和志一帯は走ってはいないのでね、将来含めて鉄軌道の計画もあるようなんだけど、そういう循環させることのような計画があったような、これは全くもう議論の中にありませんか。この路線

の形態は。

○**仲嶺智都市計画・モノレール課都市モノレール室長** そういった将来構想的な将来計画のところは企画のほうで考えておりますので、そのほうが中心となって取り組んでいるところでございます。

○**崎山嗣幸委員** 終わります。

○**新垣清涼委員長** 照屋大河委員。

○**照屋大河委員** まず令和2年度当初予算案概要の部局別の資料31ページの治水対策事業、天願川に関して、この事業の進捗、新年度の計画について伺います。

○**外間修河川課長** 天願川の進捗等についてお答えします。天願川河川改修は、事業区間約6.5キロメートルのうち、天願橋下流の基地内区間を除き、河口部から川崎川合流までの5.4キロメートルが概成しております。平成30年度末時点の進捗率は、整備延長ベースで60%となっております。令和2年度は天願橋、直下流の延長70メートルの右岸側の護岸工事を予定しており、令和2年度予算は1億1600万円を計上しております。なお、平成22年2月に、一部合意された米軍提供施設内の河川改修工事については、毎年、米軍の立入許可を得て実施しており、令和6年度の整備完了に向けて取り組んでいるところでございます。

○**照屋大河委員** 令和6年度ということですのでぜひ、取組をお願いしたいというふうに思いますが、令和2年度に予定する70メートルですか、天願橋の下流域については、過去に浸水があったような箇所だというふうに思っているんですが、その工事をしながらではありますが、そういった状態についてはどう取り組まれているのでしょうか。

○**外間修河川課長** 現在70メートルのところについては、拡幅をしながら、一部途中に仮設道路を整備しながら、施工する予定なので、浸水の軽減は図られると思っています。

○**照屋大河委員** 事業の目的も安心・安全に市民の皆さんにということですので、ぜひ工事の取組をお願いします。

続いて同じ31ページですが、海岸保全施設整備事業、中城湾港海岸豊原地区の事業の進捗と新年度の計画を伺います。

○**新垣義秀海岸防災課長** 中城湾港海岸豊原地区においては、中城湾港新港地区の背後において、経年劣化により防護機能が著しく低下した施設護岸の老朽化対策緊急事業を行っております。令和元年度末時点の事業進捗率は、事業費ベースで約88%と見込

まれております。令和2年度につきましては約5500万円を計上しており、引き続き護岸等50メートルの整備を行うこととしております。

○照屋大河委員 すみません、もう一度進捗率というんですか。

○新垣義秀海岸防災課長 令和元年度末で約88%と見込まれております。

○照屋大河委員 やがてですので、これもぜひ取組をお願いします。昨年も申し上げましたが、新しい商業施設の進出とかですね、周辺地域はにぎわいを持ち始めていますので、安全な工事、それから事業の完成をお願いしたいというふうに思います。

続いてですが、午前中、具志堅委員からもありました中城湾の事業です。質疑していただいてありがとうございました。やり取りの中でびっくりしたんですが、うるま市が行う事業について、詳細を把握されていなかったと。それについては上原土建部長が問題があるというふうに答弁されていましたが、これ大問題ですね、昨年実はこの委員会で、うるま市が近くに農業の直売所を整備する、あるいは勝連城址の整備関連の事業を展開する。市が必死になって、港湾を中心に盛り上げていこうとしてるときにですね、ぜひ、県としても、県が行う事業一緒になってやってほしいというふうに申し上げて、分かりましたというような答弁をいただいていたところですので、ぜひ今後、先ほどのような状況がないように、市としっかり連携を取って、その事業に対する港湾事業整備をお願いしたいなというふうに思います。実は部長、先日、うるま市の市長の呼びかけで、市選出の4名の県議、私、山内末子さん、照屋守之さん、仲田弘毅さん声をかけられてですね、この港湾計画改定一座波委員からもありましたが、それに向けた中城湾港の整備に対する市の考え、要請などを選出議員に聞いてほしいということで、そういう機会がありました。僅か1週間半ほど前ですが、市としては必死になってこのような資料を作って、今、中城湾港がどういう状況なんですっていう説明をいただき、それから中部地域の人口がある割にはですね、ハシゴ道路ネットワークの枠外にそのうるま市のこの地域が置かれていると。必死になってこの中城湾を中心に経済振興していこうというふうに今取り組まれている状況ですので、あわせて、そういった市の取組も含めてですね、部長が考える中城湾を中心とする、先ほど答弁もありましたが、人流、物流という視点での考え方、本会議で座波委員も上等なパネルで示していましたが、東海岸の振興という

意味では、部長が考える中城湾港新港地区の可能性というのは、どのように捉えられているのか、まず伺いたいと思います。

○桃原一郎港湾課長 午前中の具志堅委員の質疑に対して、ちょっと手元に資料がなかったものからです、失礼しました。この前マスコミ報道された、2月29日にうるま市の貨物の件ですが、これはうるま市の国際物流トライアル推進事業といいまして、これはソフト交付金を活用して東通りを活用した物流モデルを構築するために、実施しているものでございます。昨年度も1回行ってございまして、今年度は去る2月29日に、博多航路で、新車24台と職員関係のコンテナ1個を沖縄のほうに移入してございます。従前では、これら商品は那覇港で陸揚げされてそれから消費地に向かっているところを、中城湾港を使いますことで、新車の荷さばき場が近くにございまして、那覇港から1時間かかっていたところを約15分で、距離も30キロから4キロに短縮されているということで大分機能が高度化して、利便がよくなっている、輸送費の大幅な低減と、あと那覇港周辺の交通渋滞の緩和にも寄与しているということで、今後中城湾港が、県全体の物流の効率化の一環で図られたらということでやっている事業でございます。

また中城湾港新港地区の位置づけはやはり、県土の均衡ある発展に資するため、那覇港と適切な機能分担を図って、中城湾港は沖縄本島中南部の東海岸における物資の流通拠点、工業用地の確保による産業拠点として、流通機能と生産機能を併せ持った流通加工港湾に位置づけてございまして、こちらは西埠頭は86%程度の取扱い貨物量で、順調にいらっしゃるところでございますが、何分にも東埠頭のパッケージ、商品貨物のほうがですね、東埠頭は29年から供用開始したということもありまして、まだまだ定期航路が入っていないということで、一番大きな課題は、その定期航路を結べるための実証実験を県は取り組んでやってきております。その中でだんだんと貨物も伸びておりますので、新年度からは定期航路を、実証実験を運航されていた琉球海運さんが継続して京阪航路を走らせるということを伺っておりますので、先ほども話しましたように琉球海運さんの総合物流センター及び民間企業の倉庫上屋がございまして、やはり周りがそういった物流の企業さんも入ってきておりますので、今後はこの東埠頭がどんどん伸びていくのではないかとということで、取りあえずこの前も同じ自動車貨物を入れたように、那覇港で自動車貨物—那覇港が現在手狭なんです。どうし

でも自動車貨物ってというのが広い面積を利用しますので、それを中城湾港にシフトして、車を扱えないかなというところでその辺のもくろみもございまして、今後はその辺が推移して伸びていくのではないかと考えているところでございます。

**○照屋大河委員** 伸びていくその可能性等、ぜひ県の取組をお願いしたいなと思います。定期航路が定着していないというのは、29年に供用スタートして、そういう状態だというふうに思いますが、市との意見交換会では県の取組、京阪の実証実験などについて、非常に感謝の言葉がありました。一方で定期航路を定着させるために、さらにその護岸の整備が必要じゃないか。あるいは進入航路のしゅんせつが必要じゃないか、必要だろうというふうな市の話でした。卵が先か鶏が先かという話になりはしますが、そういった視点もですね、午前中からあった港湾計画にしっかりと位置づけていただく。あるいは、次期新計にしっかりと位置づけていただくというような県の取組が必要かというふうに思いますが、いかがでしょうか。

**○桃原一郎港湾課長** うるま市からの要請については、我々も伺っております。東埠頭の延伸整備と航路拡幅の件が要請されております。これはですね、実際、今回、琉球海運さんが就航させている船が1万トン級で大体180メートルぐらいの船長がある船が来ているんですけど、我々の想定はもうちょっと小ぶりなものだろうということ考えていたんですが、琉球海運さんが運航してる船ではちょっと大きいということで、岸壁が実は今、船が長いために、この荷役が片口に、船は前と後ろのほうに、積み下ろしができるRORO船ですので、車両が乗り降りするんですけど、それが現在では片口荷役、1つしかないんです。できないんですね。これ延長岸壁の延長が実はちょっと短いからであって、ちょっとそれを延ばしてあげることで、両口で荷役できるようになります。

あと航路もですね、基本的には設計要領に基づいて整理してもございますが、やはり安全な運航を考えますと、船長さんの意見とかを大分聞いて港湾は整備していきますので、聞きますと航路の幅がやはり狭いと。運航してる平時ならいいんですけど、ちょっと荒れてくるとやはり危険だということがございまして、今先ほど言った岸壁の延伸整備と航路拡幅については、ここは国事業でございまして、国とうるま市と我々が連携してですね、これは国直轄事業の中で、早期に整備を着手していただけるよ

う、お願いをしているところでございます。

**○照屋大河委員** よく把握されているのでびっくりしましたが、言われるようにですね、琉球海運の船、前と後ろに搬入口があるようですが、1つしか使えないという状況らしいです。それから実証実験をする中で船長さんは、何度もその気候・天候によって、中城に入る予定を那覇に一何とかという表現してましたが、そういう事態も何度もあったということですので、今言われたようにですね、県に地域の声を聞きながらですね、ぜひ、港湾計画への位置づけを、そして事業の実現をお願いしたいなというふうに思います。

少し市とのレクの中で気になったのは、この新港地区の企業立地などを含めてですね、ヒアリングについては、嘉数部長とお話を直接したというふうに市長がおっしゃっていましたが、港湾を含めて立地企業との要望等もあると思いますが、県の土木部と経済部との中城湾の振興に関する連携というのはしっかりと取られておりますでしょうか。

**○桃原一郎港湾課長** 商工労働部は、企業立地推進課でございますが、そのほうで一般工業用地の売却等を進めてございます。その中でですね、我々としては流通系の企業とか、あと重い、かさばる大きな荷物を搬出するような企業さんの誘致ができないかお願いをしていたりですね、うるま市さんも同じように今回も自動車を移入してございますので、そういった自動車関係の企業とかが来てもらえないとか、その辺は連携してやっているところでございます。

**○照屋大河委員** しっかりと連携してお願いします。先ほども冒頭に言ったように、市が事業展開する、土木も展開する、経済部も展開するという中でちぐはぐにならないようにですね、ぜひ、この予算が効率的に効果を発揮できるような中城湾港での事業の取組をお願いして終わります。

**○新垣清涼委員長** 仲嶺智都市計画・モノレール課都市モノレール室長。

**○仲嶺智都市計画・モノレール課都市モノレール室長** 先ほど答弁の中で一部修正がございまして。2030年の需要予測を令和18年とお答えをいたしました。すみません。2030年の需要予測、令和12年ということで。18年じゃなくて12年というところでございます。申し訳ありません。

**○新垣清涼委員長** 上原正次委員。

**○上原正次委員** 部局別の86ページ。主要事業の概要の205道路防災保全事業、これ23億円の新年度予算

がついていますが、概要を見ますと、道路の補修も含まれていますね。県道の安全パトロール等について、こういったのは予算を組んでやっていると思うんですけど、先ほど道路管理課にちょっと資料を渡して、これ糸満の状況なんですけど、これ歩道側のバス停の前に、地域の、これは糸満市のハーレー絵柄が書いた、何ていうんですかこれは、それを置いて敷いてあるのがあるんですね。ちょっとこういった形であります。これ結構長いことなっていて、県道今、ラウンドアバウト工事をやっていますして白銀堂までの間に、バス停が4か所あります。その4か所のこのプレートが、すごく滑る状況がありまして、先週ですね、知り合いの年配の方がここを歩いていて、転んだのは以前なんですけど、滑って危ないということでお話がありましたので、土曜日に確認いたしまして、ちょうどこれが白銀堂商店の前です。店主のほうに聞いたら、滑る、危ないということでお話がありまして、今回、急遽写真撮って、担当関係、写真渡した状況がありますけど、県道のパトロール状況、以前、なんか県道のグレーチングとか、グレーチングだったと思うんですよ。自転車で転んで県の諸問題になったとか、そういうのがあったと思うんですけど。道路の安全パトロール等の状況について、お答えできますか。

**○島袋一英道路管理課長** 今、上原委員からの資料の提供ですけれども、こちらのほうで確認しました。もともと国のほうでの西海岸道路関連で県のほうに移管された国道になっておりまして、この写真を見ますと歩道のほうのバス停の近くに、こういった地域の振興的なもののプレートみたいなものが設置しているのを確認しております。ただそのこのプレート自体がですね、国道から移管を受けたときに、もともと国道のほうで造って県に移管されたのか。あるいは地域のほうから要望があってそういう歩道に設置されたのか、それを確認してですね、もし、糸満市からの要望で糸満市のほうでつけているっていうことであれば、道路占用物という取扱いになるものですから、その辺はまた市のほうと調整したいと思えます。

あと道路維持関係ですけれども、道路防災事業はですね、大きな防災関連の事業をやっていますして、こちらで言われているのは、県の道路維持事業のほうでやっておりますして、こちらについては、大体週2回程度のパトロールをします。ただパトロール自体が実際道路交通とかに支障があるものをメインで見るものですから、現在の歩道敷についてはちょっと目

が届かない部分があると思います。ただし地元のほうから、これらの危険な場所があるということであれば、土木事務所のほうで確認して、すぐに対応できるような予算的に対応できるものがあれば、すぐ対応していきたいと思っております。

**○上原正次委員** 以前は国道だったのを私も知っていますけど、土曜日の話で、急遽今日取り上げる状況になっていますので、市のほうにはまだ確認は取っていないんですけど。緊急的にでもセメントを貼るとかですね、これもぜひ現場を見てですね、危ないのでこれ早期に対応していただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

**○島袋一英道路管理課長** 土木事務所のほうにもその情報を与えておりますので、土木事務所とまた確認しながら、早めの対応をしたいと思えます。

**○上原正次委員** 続きまして、87ページの首里城公園活性化事業の概要をお願いします。これ3事業の予算なのか、7500万円ですね。

**○玉城謙都市公園課長** これは首里城県営区域内の事業でありまして、本事業は、首里城公園利用者の利便性向上を目的に、ソフト交付金を活用して県営区域内にある現首里城公園ビジターセンター、首里杜館の施設整備を行うものであります。

**○上原正次委員** これ首里杜の館、杜の館っていうんですか、これは前にある施設内ではなくて、施設外にこのイベントスペースをつくるってことなんですか。

**○玉城謙都市公園課長** 事業の内容ですが、これは先ほど申し上げました首里城公園利用者の利便性向上を目的に、ソフト交付金を活用して、ビジターセンター首里杜館の施設整備を行うもので計画としては、駐車場無人精算機、あと多言語電子案内版、屋外屋根つきテラス、館内照明LED化、館内の案内サインの拡充、施設内スペースの一元化、屋根つき歩道の整備等を予定はしてありますが、今後さらに必要性、事業効果及び現在の施設の利用の影響について詳細に検討して優先度を定めながら事業予算の範囲内で実施する計画であります。

**○上原正次委員** 首里城が焼失してから、集客のための予算だと思っておりますけど。昨年2月、県に移管してから、これ昨年8月の新聞記事なんですけど、県の2月から7月の首里城有料施設入館者数っていうのがありまして95万2000名、前年より10万8000名増えてるということで、美ら海水族館もそうなんですけど、首里城公園の課題でありました、県民の来園者がいないということで、17年度、18年度も低い

状況があったのが、県に移管して、いろんな減免措置を取ったりして、70歳以上の県内在住者、県民をどう呼び込むかといういろんなイベントをやった経緯があって伸びている状況があるんですね。それで、今年度の直近でいいんですけど、県内の首里城の入館者数、それと70歳以上の方が分かれば、今ちょっと事前に数字の話していなかったんですけど、大丈夫ですか。

**○玉城謙都市公園課長** 首里城公園有料区域の入場者数なんですけど、平成29年度が181万人、平成30年度が177万人で、令和元年は火災前の10月末時点の7か月間で105万人となっております。県内と県外のこの区分ですが、これは3月末に最終集計をして出てきますので、まだうちのほうで詳細を把握していない状況でございます。

**○上原正次委員** いろんなイベントを含めて県に移管したんですけど、これまで国の基準で、いろいろなイベント等にも規制があったみたいで、これまでは昨年8月時点では、国の基準でいろんな行催事なんかは起こっていた状況があったんですね。で、県も県の基準をつくるって、新聞には策定するってあるんですけど、今の時点でこれ8月の記事なんです。県が、いろんなイベント、施設を一例えば首里城公園内の行催事は国が制定した基準で、首里城内外の祭祀、儀式の再現とか、首里城周辺のコミュニティーの歴史文化などを、特化利用と定められると。これは国の基準なんですけど、県も独自のこういった行事をする基準を策定するってありますけど、それは現時点で策定されているのか、そのまま国の基準を使って、いろいろなイベント等催事のそういったのをやっているのか、その点について。

**○玉城謙都市公園課長** 昨年2月の経営の管理移管に伴い沖縄文化のさらなる発信や観光拠点としての魅力向上を図るために、国の先ほどの策定した首里城付近における行催事に関する事項を県のほうの基準ということで見直しを行うということで作業を進めていたんですけど、10月31日の火災が発生したことに伴い、現在、作業が中断している状況であります。同事項の主要な項目であった、特に正殿・北殿等が焼失した状況でありまして、今後は見直しの時期等も含めて検討していきたいと考えております。

**○上原正次委員** ありがとうございます。

ちょっと指定管理のお話になりますけど、先ほど指定管理料の話が出てまして、1年間で1億5852万5000円が県指定管理での限度額っていうのがありまして、先ほど固定納付金、それが基金に行く形にな

ると思うんですけど、これ県は首里城が焼失して国の減免になってますよね2億5786万円は。県は今、財団のほうの指定管理料の4年間の管理があると思うんです。これは1年ごとに減免していくのか、その辺はどうなんですか。

**○玉城謙都市公園課長** この指定管理料なんですけど、これ経営の無料区域のほうは、県のほうから指定管理者に年間約1億4000万の指定管理料を支払って管理をやっているというのと、国営公園、去年の2月から県のほうで、国の管理許可の中で管理しているこの事業の経費というのは、この事業者、指定管理者のほうで、入場料収入等の収入を経費に充てて、国に対しては、施設の使用料が発生しますので、このお金を県のほうに固定納付として納めていただいて、その納めたお金を県のほうから国へ国有財産使用料という形で納付すると。ただ火災後ですが、これは入館できない状態がありまして、これは指定管理者、あるいは県のほうから国のほうに当面の間、減免の協議をいたしまして、現在のところ減免している状態です。

**○上原正次委員** これ指定管理の要項にちょっとあるんですけど、今回、予算ついているのが首里城復旧・復興事業もそうなんですけど、今回のこの首里城公園活性化事業も、これは工事等の指定期間の契約にあるのは工事等に、いわゆる指定管理料の見直しがあるって載っているんですね。それは今お話しした減免の部分はこの工事等に該当する、それとも先ほど言った火災による集客はないということで、その部分はどうなんですか。

**○玉城謙都市公園課長** 今出ているページの首里城復旧・復興事業と、あと公園活性化事業というのは、都市公園課のほうで直接行う事業でありまして、先ほどソフト交付金の中で、首里杜館周辺等の整備を行うものですね、あとの第三者委員会、あるいは一部開園に伴うこの仮設通路等の設計あるいは工事と文化財等の収蔵庫の置き場所のまた検討という業務として計上してる内容でございます。これは指定管理者からお金をいただいてということではありません。

**○上原正次委員** 分かりました。先ほどお話のあった基準、県の基準を早めに策定してですね、今大変な状況だと、もう大変御苦労していると思いますけど、ぜひ、しっかり基準も策定するよう部長、よろしくをお願いします。

**○新垣清涼委員長** 赤嶺昇委員。

**○赤嶺昇委員** まず最初にですね、土木建築部発注

の不調・不落の状況を教えてください。

○大石優子技術・建設業課建設業指導契約監 令和2年1月末までに、土木建築部が発注した497件のうち、不調・不落は128件、全体の26%で、前年度同時期に比べ3%の増となっております。

○赤嶺昇委員 応札ゼロはどうですか。

○大石優子技術・建設業課建設業指導契約監 そのうち入札時に応札者がいない入札不調が57件で、44.5%となっております。

○赤嶺昇委員 この44.5%が応札ゼロってというのは、結構大きい数字だと思うんですけど、その要因は何ですか。

○大石優子技術・建設業課建設業指導契約監 土木建築部のほうでは、不調・不落が出た場合にその調査をしているところなんですけれども、その主な要因としては、配置技術者の不足ということでの回答が多いところでありまして。

○赤嶺昇委員 不調・不落はもうほぼ毎年聞いているんですけども、ちょっと悪くなっていますよね。推移、前は22とか。今回また上がってるんですよ。これはなぜですか。

○大石優子技術・建設業課建設業指導契約監 工事に際して、複数の工事をまとめたり、主任技術者等の兼任要件の緩和や、離島の必要な経費等の精算の対策を講じているところですが、民間工事の活況等もありまして、小規模で市街地等施工条件が厳しくて手間のかかる工事、あとは離島工事におきましては、不調・不落が発生しており、なかなか改善に結びつかないところの状況となっております。ただ、県としましても、計画的な事業実施の面から問題意識は持っているところです。

○赤嶺昇委員 民間も需要があるということなんですけれども、公共より民間のほうが、おそらく業界の皆さんはですね、そちらのほうが仕事としてはいいというふうに選んでいると思うんですよ。ですから積算単価がちょっと合わないんじゃないかなと思うんですけどいかがですか。

○大石優子技術・建設業課建設業指導契約監 予定価格の超過や、入札参加者がいないという理由で不調・不落が予想されるっていう形になってはいますが、そういう工事につきましては、今後、標準積算の価格と乖離が生じていると考えられている事項について、入札の参加者から提出された見積り価格を用いて、県のほうで予定価格を算出するという形の見積り活用方式ということで、新たに試行をしていこうかと考えております。

○赤嶺昇委員 県は類似県の不調・不落とか応札ゼロの状況というのは把握していますか。

○大石優子技術・建設業課建設業指導契約監 九州各県の不調・不落状況の確認を取ったんですけども。ただ、不調・不落が非公表の県が2つほどありまして、公表というかヒアリングしたところによりますと佐賀県が13%、熊本が12.6%、宮崎11.3%と聞いております。

○赤嶺昇委員 ですから、今はもう2倍違うんですよ。明らかに他府県では10%台なのに沖縄県は26%というのは、どう考えたって、これ技術者不足とかいろいろ理由があると思うんですけども、やっぱり公共よりも民間のほうがいいと、要するに企業の皆さんがもう明らかに県の工事にあんまり向いてないっていうかですね、そこはちょっと改善しないと来年も同じ数字じゃないでしょうか。

○大石優子技術・建設業課建設業指導契約監 先ほども少しお話をさせていただきましたけれども、県の入札のやり方というか、予定価格を立てる際に、当然必要な部分については見積りを取るところなんですけれども、その見積りを取った上で予定価格を設定して、入札の公告を上げると。その間に一、二か月あるいは物によってはもう少し時間がかかって、実際に入札を行う際には、市場単価が動いているという可能性はあるかなと思います。今回、その見積りをですね、実際に入札に参加する方々から見積書を提出していただいて、その見積書のヒアリング等で妥当性を検証して、その分で予定価格を県のほうで積算するという見積り活用方式を試行しようと思っております。

○赤嶺昇委員 見積り取ってるのに、応札ゼロが44.5%って出るんですよ。見積り取ってるのに応札がゼロなんです。この矛盾はどう感じますか。

○大石優子技術・建設業課建設業指導契約監 この見積りを取る際には参加する方々が取るということではないと思うんですよ。最初に見積もる予定価格の積算という形で、今までやっているものについては。最初に県が予算を執行する際に、予算の範囲の中で、分任予算とかもありますけど、与えられた予算の範囲内で、必要な予定価格を立てる際には、やはり市場単価が分かるということで見積りは、見積りを出していただけたところから取っているところだと思います。

○赤嶺昇委員 いや、応札すらしないっていうのは、もう明らかに参加しないことですから。ここは、ですから、何度も言うように、しっかり利益を出せる

んだったら、応札すると思うんですよ。技術者不足で皆さんはおっしゃっていますが、本当に技術者不足だけなんですか。

**○大石優子技術・建設業課建設業指導契約監** 不調・不落の要因としては、1つの要因ということでなくいろいろな状況が入ってくるかと思えます。その時期であったり、地元の企業が民間等の手持ちがあればやっぱり入ってこれないということがあると思えます。やはり手間のかかる小さな工事、利益率が上がらないという形なんですけれども、やっぱりロットを大きくするという形でやる方向もあるんですが、どうしても小さな離島については、これ以上大きくできないというものもありますので、実際に不調・不落もあるのかなと思っております。

また技術者の不足としましては、労働局のほうで毎月の新規求人倍率ということで、建築や土木測量等の技術者の数字を出しておりますけれども、直近の12月の状況としては、9.76で前月の11月は4.53という形ですので、技術者が不足してるというのは、数字として現れているのかなと思っております。

**○赤嶺昇委員** ぜひですね、改善どころか悪くなっていますので、来年またちょっと対応をお願いしています。

それから土木建築部の予算のこの3年間の執行率を教えてください。

**○金城学土木総務課長** 平成27年度が86.8%、28年度が90.9%で、29年度が89.5%、30年度が89.6%となっております。

**○赤嶺昇委員** 上がってはいるような感じもするんですけれども、予算執行率については、今年、そろそろ締まると思うんですけど、今年度が89.6ということですか。

**○金城学土木総務課長** 30年度が89.6%で、31年度はまだ集計中でございますけど、今90%目標なんですけど目標に向かって進めているところでございます。

**○赤嶺昇委員** ぜひ執行率もしっかり上げてもらいたいなと思っています。

平和祈念公園の件なんですけれども、平和祈念公園にいろんな修学旅行とか、いろんな方々が来るんですね。その際に、いわゆる全戦没者追悼式のときに屋根があるんですよ。ところが、普段屋根がありませんでですね。集団で来た場合に、夏場っていうのはもう炎天下で大変らしいんですよ。影がないということなので、この辺りの使用性を皆さんは感じてますか。

**○金城学土木総務課長** 平和祈念公園のこの日影っ

ていんですか、休憩所についてですが、今うちのほうで、今回計画してるのがこの多目的広場のエリアで、大型休憩施設ということで、今年度、今まだ契約までは至ってないんですが、今そういう公募をかけている状況で、この多目的広場に大型の休憩場を今設ける予定にしております、あと式典周辺等でも、ちょっとそこについては、いろいろな現状、施設等がありまして、そういう施設等へも配慮が必要ということで、今後の検討事項かなと思っております。

**○赤嶺昇委員** 今話してる多目的広場っていうのは、もう少し具体的に教えてくれる。屋根があるのか何名ぐらい入るのか教えてもらえますか。

**○金城学土木総務課長** 今この場所が現在の子供の遊具広場等があるんですが、その近くのほうにこの臨海広場ということで、広い芝生のエリアがありまして、そこに約200名以上が収容できるような大型のこの休憩所です。屋根もついております。

**○赤嶺昇委員** いつ完成予定ですか。

**○金城学土木総務課長** 現在、設計が終わりまして、先月から工事の発注の公募をかけておりまして、うまく落札していただければ今月末には業者が決まるのかなというような状況です。次年度完成の予定です。

**○赤嶺昇委員** 首里城の件なんですけれども、この間も少しほかの委員からもあったんですけど、県はもう管理じゃなくて、移管を求めないということなんですか。首里城については。

**○玉城謙都市公園課長** 所有権の議論だと思うんですが、それについて、うちとしてはまず早めに城郭内の正殿等含めて、早めに復旧したいということで、その作業をまず進めながらですね、現段階では所有権の議論をしないということでありまして。

**○赤嶺昇委員** ということは、後には求めるんですか。

**○玉城謙都市公園課長** 国との役割分担の中でいろいろ協議等が出てきますので、今の段階で所有権から先にとというのはちょっと厳しいのかなと思ってます。

**○赤嶺昇委員** 今の話だと、私は国が責任を持って対応するって言っている以上は、これ今求めていかないとか、方針を出さない理由は何なんですか。

**○玉城謙都市公園課長** 県としては、まずは国との間の役割分担の協議が先かなと思っております。

**○赤嶺昇委員** これは担当課の皆さんの話っていうより多分県三役とか知事をはじめその方針を考える



と思うんですけど、部長にお尋ねしたいんですけど、今後、所有権移転も今検討しているんですか。

○上原国定土木建築部長 検討しておりません。

○赤嶺昇委員 ということは、もう従来どおりということですか。

○上原国定土木建築部長 国営公園でございますので、一義的に国のほうで整備をするというのが大前提でございます。

○新垣清涼委員長 玉城武光委員。

○玉城武光委員 予算案の主要概要のほうからお聞きします。35ページの中に、地域連携道路事業ということでありましたけど、座波委員からも質疑されて、前年度比16億円の増額で計上されておりますが、その経費の概要の中で、用地買収費と、それから工事はどのような比率になっていますか。

○島袋善明道路街路課長 令和2年度の南部東道路の予算ですが、用地及び補償費につきましては約13億円、工事につきましては約15.5億円となっております。

○玉城武光委員 用地買収がこれまでね、なかなか進んでいないということでの進捗の報告がありましたけど、今時点でどんな状況ですか。用地買収。

○島袋善明道路街路課長 現在、盛んに工事を進めている4工区、南部東につきましては5工区に分けて工事を進めているんですけども、4工区につきましては用地100%となっております。引き続き来年度以降、両隣の3工区と5工区について用地取得を進めていきますけれども、用地につきましてはおおむね3割程度と。現時点では用地買収の面積が3割程度ということになっております。

○玉城武光委員 4工区は100%。そのほかは約3割。約3割ぐらいの用地買収という形なんですけど、これ、用地買収が進まない何かネックがあるんですか。進まない要因っていうのがあるんですか。

○島袋善明道路街路課長 具体的にはやはりその用地単価の各地権者との単価の同意といいますか、そのあたりが主なものだと思います。

○玉城武光委員 単価のことが一番ネックだということですね。この単価の問題というのは、事業計画するときに、いろいろ事前説明の中でいろいろ話はされていると思うんですが、そうですね。その単価の問題も含めて、事業計画する段階での説明会では、説明されているんですか。

○島袋善明道路街路課長 例えば、住民説明会等では工事の規模ですとか、事業の内容等についての総合的な説明は実施していると思いますけども、各個

別の用地の単価については発表していないと、やはり個別に訪問しての交渉ですので、その場では発表していないと思います。

○玉城武光委員 分かりました。予算も増額されているのでね、早く竣工させるためにも、そういうところに力を入れていただきたいと。

次は、無電柱化の推進事業の中に、補償費等利用する経費とあるんですが、補償費等という詳細な説明をお願いいたします。

○島袋一英道路管理課長 無電柱化、いわゆる電線類地中化につきましては、ハード交付金、これは工事全般になります。それから、ソフト交付金の中で要請者負担方式というのがございまして、こちらについては、本来の、電線管理者は沖縄電力でありますとか、NTTのほうでですね、費用負担する分についての要請者である道路管理者のほうで負担するのが補償となっております、その分の補償費が増えているという形になってることで。

○玉城武光委員 道路管理者に対する補償。

○島袋一英道路管理課長 道路管理者が電線管理者に対しての補償ということですよ。

○玉城武光委員 ちょっとあまり分からないですね、要するに、道路管理者が、電力会社に対する補償という……。

○島袋一英道路管理課長 そうです。従来は沖縄県ブロック協議会というのがございまして、そちらのほうで、道路管理者と、それから電線管理者、電力、NTTさん、県警も入るんですけども、そのほうで路線を決めていきます。その合意路線につきましては本来の県のほうで管路工事、それから沖縄電力さんのほうで入線とかその他の工事をやっていきますけれども、その電力さんが、通常は費用負担している部分について、合意路線じゃないんですけども、観光振興とかですね、そういう意味では合意路線以外のもので無電柱化する場合に、道路管理者のほうで、電力さんが負担する分を負担するということでの補償という形になります。

○玉城武光委員 次はですね、自然災害防止事業のいろいろ説明がありましたので、ちょっとやりませんが、治水対策の中でね、先ほども、いろいろ国場川、天願川などとなっているんですけども、事前にヒアリングしてないんですが、八重瀬町内の報得川の令和2年度の計画はどんなですか。

○外間修河川課長 報得川についてお答えします。報得川については令和2年度の事業費が、1億飛んで700万円。その内訳としましては、委託料が600万

円、あと用地が2000万円、補償が8100万円を計上しております。

○玉城武光委員 ぜひ前進させてくださいね。

それから次ですね。地すべり対策事業、防止策の整備に要する経費の詳細な説明をお願いします。

○新垣義秀海岸防災課長 地すべり対策事業は、地すべりを防止し、住民の生命・財産を守るための地すべり防止施設の整備に要する経費となっております。令和2年度は、うるま市豊原地区、中城村中間地区等で地すべり防止施設の設置を、南風原町兼城等で既存施設の老朽化に伴う改築を予定しております。予算の増額については、対策の緊急性が高い南風原町兼城地区において、抑止工の実施が要因となっております。

○玉城武光委員 南風原地区は、予算額としては幾らですか。

○新垣義秀海岸防災課長 南風原地区の令和2年度の実施の内容ですけれども、調査設計業務及び抑止工事で2億3000万円となっております。

○玉城武光委員 じゃ、次に移ります。

急傾斜地崩壊対策事業の概要の説明を。

○新垣義秀海岸防災課長 急傾斜地崩壊対策事業は、急傾斜地の崩壊を防止し、住民の生命・財産を守るための急傾斜地崩壊対策施設の整備に要する経費となっております。令和2年度は、北中城村島袋地区で急傾斜地崩壊対策防止の施設の設置を行います。また糸満市武富地区、豊見城市金田地区等で老朽化に伴う改築を予定しております。予算の増額については、令和2年度から、名護市世富慶地区、うるま市屋慶名地区で新規事業を実施することが要因となっております。

○玉城武光委員 いろいろ整備が必要なところが出てきているという状況ですから、ぜひ対策をですね、強めていただきたいということです。

次は、首里城のところは、もういろいろ聞かれていますから省略します。37ページの県営都市公園の整備のところですね、平和公園は先ほど聞いていましたから、奥武山公園の整備の状況があるんですが、これ説明してください。

○玉城謙都市公園課長 奥武山公園ですが、これは沖縄振興公共投資交付金、ハード交付金のほうでですね、ハード交付金を活用し、老朽化した施設の再整備を行っております。今回の整備内容は、北明治橋の改修工事。令和元年で片側を終わらして、次年度、もう一か所ですね、下流側のほうを整備すると。それを終わりますとほぼ概成という形になりま

す。

○玉城武光委員 橋の改修、北明治橋の改修だ。ということは、国道のところですか。

○玉城謙都市公園課長 壺川駅のほうから公園のほうに渡る橋、公園にアクセスする橋でございます。

○玉城武光委員 分かりました。

では最後ですね。国営公園に関するいろいろな整備があるんですが、その予算の原資はどんなものですか。要するに予算は、入場料であるのか、入場料から上がっているのか。

○玉城謙都市公園課長 公園の管理に要する費用というのは全て入場料等の収入でございます。

○玉城武光委員 はい、以上です。

○新垣清涼委員長 糸洲朝則委員。

○糸洲朝則委員 那覇空港の第2滑走路が完成した。あれは国直轄の予算なんですが、それに伴って、それ以外のインフラ関係の予算をかなり期待していましたが、午前中の質疑を聞いておられますと、減っていても増えたっていう実感がないんですが、これが新年度予算への影響っていうのは全くないような感じですが、ここら辺からまず説明をいただけますか。

○野原良治空港課長 那覇空港の整備事業につきましては、国の直轄事業となっております、空港法の第6条に基づきまして県が事業費の5%を負担するというようになっております。令和2年度においては、事業費負担金として約7億3300万円を計上しております、第2滑走路完成に伴い、令和元年度当初予算に比べ7億2400万円の減、約50%の減となっております。那覇空港第2滑走路が完成し、那覇空港の予算については減額となっておりますけれども、県管理空港の国庫補助事業に係る予算につきましては、所要額を確保しているところでございます。

○糸洲朝則委員 概算要求は8月だったと思うんですが、そのとき、国交省からの説明では、第2滑走路が完成しますが、その分については、例えば港湾とか街路とかそういうインフラ整備のほうに振り向けるので、予算額的には減らないよっていう説明をしていただいたと、僕は記憶しているんですが、座波委員が聞いた東道路が大分増えた程度であとあんまり増えていないんですよ。ここら辺はどんなもんですか。

○上原国定土木建築部長 総額3000億円は確保されているということで、次年度は那覇空港の整備事業費が極端に減りますので、その分の増額がどこかに

あるだろうということで考えておりました。で、公共事業全体の額としてはほとんど減額になっておりませんので、その分については公共事業の、薄くです、どちらかに計上されていると。県事業があまり増えていないものですから、直轄事業が増額になっている部分が多いのかなという印象がございます。

**○糸洲朝則委員** 3月26日供用開始ということになっていますので、かなり発着量については増えるわけで、さて今度は受け入れる側のターミナルビルをはじめとするアクセス道路とか、あるいは駐車場。こういった問題が、今、喫緊の課題ではなからうかというふうに思っていますが、それに対する取組はいかがですか。

**○野原良治空港課長** 令和2年度における那覇空港の整備事業の内容としましては、県が負担する負担金の対象となる主な事業については、滑走路改良工事、誘導路新設工事、照明工事などを予定しているというふうに聞いております。

**○糸洲朝則委員** 多分、ターミナルをはじめ各施設がかなり手狭になってくるんじゃないかと思うんですが、これは空港ビルディング会社あたりが考えることかもしれませんが、やっぱりそこら辺への対策は本来なら先々やってくるべきことだと思うんですが、現在のままで大丈夫ですか。

**○野原良治空港課長** 現在も先ほどおっしゃられましたターミナルビルディング社とかで検討されていると考えております。県の空港課としては負担金を今、拠出しているというところでございます。

**○糸洲朝則委員** これも国土交通省あたりといろいろやり取りをして、例えば駐車場を今の4階建てから8階建てですとかね、そういったものを進めているわけですが、だから、そこら辺はコロナウイルスの問題が終息した後の観光振興っていう観点からも、やっぱり準備すべきだと思うんですよ。だから、その駐車場の整備とかは、当然県も関わっていくわけでしょう。これは国交省の直轄でやってくれると思うんですけど。

**○野原良治空港課長** 県としましては、企画部のほうで関わるということで聞いております。

**○糸洲朝則委員** これも企画部になりそうだけど、一応土木環境委員会だから、部長に聞いておきましょうね。第2滑走路はもう超目玉プロジェクトでございましたので、もう次なる超目玉をつくらんといかんと思うんです。例えば鉄軌道とか、あるいはMICEとかいろいろあるんですが、これもなかなか事業ベースが持っていない。したがってその次の目玉つ

ていうのは、経済会議団体あたりが提案している第2滑走路と第1滑走路の間を埋め立てて、そこにターミナルを持ってくるという壮大な構想があるわけですが、県はそこら辺に対する考え方っていうか、あるいは取り込みとか、そういうのはありませんか。

**○野原良治空港課長** それも、県としては企画部のほうでと聞いております。

**○糸洲朝則委員** 例えばね、土木建築部ができる範囲のことといたらじゃあ何がある。ここは私たちがやっていますっていうのが。みんな企画に振ったら。

**○上原国定土木建築部長** 次の目玉は何かという話だと思えますけれども、確かに鉄軌道とかですね、那覇空港第2滑走路の間の開発とか、これは企画部が主体になるべきものですが、鉄軌道につきましては企画部ですけれども、鉄軌道が南北に走る、縦貫の鉄軌道が決まればですね、フィーダー路線のLRTとかですね、そういったときには兼務でもあるかもしれません。土建部ですね。今のところ先ほど来説明してますように、地域高規格道路南部東道路が一番の今後の目玉かなと。まだ2車線の暫定供用を目指しておりますけれども、将来的には4車線化もありますし、那覇空港自動車との連結もございまして、また、知念半島のほうに延伸する事業でございまして、その辺を考えるとまだまだ事業量としてはあるのかなと。それ以外で考えますと、やはり土建部が絡むとすればですね、基地の跡地の開発ができるような事態になればですね、土地区画整理事業等の基地跡地の整備ということに対しては非常に大きな仕事が残っているのかなというふうに考えております。

**○糸洲朝則委員** 次に、離島空港整備事業について、これも午前中にも出ているんですが、これも空港の手荷物受取所の拡張というのが1億2700万円あまり出ているんですが、これについて御説明をお願いします。

**○野原良治空港課長** 離島空港旅客施設等機能向上整備事業についてですけれども、本事業は旅客者の利便性・快適性を向上させ、離島の観光振興及び定住化促進を図るため、離島の空の玄関口である空港の旅客施設等の機能向上整備を行うものでありまして、令和2年度は多良間空港旅客施設の手荷物受取所の拡張整備を行うこととなっております。

**○糸洲朝則委員** これは増築をするということですかね。

**○野原良治空港課長** 次年度、増築を予定しており

ます。

○糸洲朝則委員 大体もう全体的に手狭なんですよね。これ手荷物受け取り云々っていうふうなことでしたら、そうじゃなくても、ターミナルそのものが本当に手狭でということは、ぜひ念頭に入れていただいて、拡幅するなり、建て替えるなり、そういうものがあってもいいんじゃないかと思ってそれを聞いてるんですが、いかがですか。

○野原良治空港課長 すみません。令和3年度に拡張工事を予定してるところでございます。

○糸洲朝則委員 そうですか、よろしくお願ひします。

治水対策のこの件でこのようにちゃんと写真も載っている安謝川330号のボックス付近と。これはですね、多分難工事で、もう既に工期を延長してきている状況だと思うんですが、現状についてちょっと教えていただけます。

○外間修河川課長 安謝川の進捗についてお答えします。安謝川については、整備延長5.5キロメートルのうち、河口部から末吉橋までの3.3キロメートルについては、既成をしているところです。平成30年度末時点の進捗率は、整備延長ベースで65%となっております。国道330号を横断する2連目ボックスカルバートの改修工事については、平成30年度から令和2年度の3年間の債務負担により実施しているところであり、現在、既設ボックスカルバートの取壊しを行いながら、新設ボックスカルバートの施工に必要な支保工を実施しており、令和元年末までには、60メートルのうち、24メートルの取壊しと、あと支保工が完成する予定となっております。令和2年度には、残りの掘削等を終了後、ボックスカルバートを新設し整備完了する予定であります。あと末吉公園までの約3.6キロメートルについては、令和4年度までに完了する予定で、その後、上流部の石嶺地区の整備に取り組んでまいりたいと思っております。

○糸洲朝則委員 このカルバートの施設工事は非常に難工事だと聞いておまして、周辺の皆さんにも結構迷惑というか、そういったのも出ているので何度か南部土木ともやり取りをしました。でその都度対応してもらっていますが、今、その周辺地域の皆さんとの、やり取りとかあるいは、被害状況とか、そういったもの分かりますか。

○外間修河川課長 すみません。下流側から今取壊しをしておまして、今、主に住宅地があるのは上流側。上流側については、その都度住民説明会なりですね、迷惑がかからないような感じで、土木事務

所と地域と相談しながらやっていくということで聞いております。

○糸洲朝則委員 令和2年度に完成するような、さっきの答弁でしたが、多分、厳しいと思うよ。これまでの経緯も延ばしてきているから、そこどんなですか、大丈夫ですか。

○外間修河川課長 委員おっしゃるとおり、今まで大分時間かかっておまして、令和2年度に入ってから60メートル取壊しをするんですけども、新設のボックスカルバートは真ん中のほうから両側に施工するというので、工期短縮を図りながら、予定の年度までには完成していきたいなと考えております。

○糸洲朝則委員 頑張ってください。

それと橋梁の補修事業。これに池間大橋が写真入りで載っていますが、この状況の説明をお願いします。

○島袋善明道路街路課長 池間大橋につきましては、上部工の補修については完了しておまして、現在下部工の補修、こちらの橋梁につきましてはちょっと耐震の補強もしないといけないものですから、耐震補強と通常の下部工の補修を同時に行っておりまして、現在42%の見込みとなっております。

○糸洲朝則委員 耐震補強もこれ写真が出ておりますが、この池間大橋そのものが、旧耐震基準のときにできたものだと記憶していますが、そこら辺の兼ね合いがあって今のこの耐震補強をしているわけでしょう。

○島袋善明道路街路課長 そのとおりです。耐震補強と通常の下部工の補修を一緒にやっての手戻りがないように工事を進めております。

○糸洲朝則委員 いつ頃終わりますか、補修が。

○島袋善明道路街路課長 県の橋梁が672橋ありまして、補修を行う橋梁が約544橋保守でございます。池間大橋についてもその予算の中で割り振りしながらやっていますので、現時点でどの時点で終わるとはちょっと回答できない状況です。

○糸洲朝則委員 できてから何年になりますか。

○島袋善明道路街路課長 池間大橋につきましては平成4年に完成しておりますので、27年になります。

○糸洲朝則委員 来間大橋は大丈夫ですか。

○島袋善明道路街路課長 来間大橋は県管理の橋梁ではございませんので。

○糸洲朝則委員 橋梁全体の、さっきの予算額の説明があったんですが、池間大橋とか。次に大きい補修を必要とする橋梁はどこですか。

○島袋善明道路街路課長 東風平大橋も大規模な補

修が必要です。

○糸洲朝則委員 東風平大橋ね。これも東風平大橋も予定どおり進捗していますか。

○島袋善明道路街路課長 東風平大橋上部工の補修や塗り替えを実施しております。進捗率といたしましては、令和元年度末では56%の見込みであります。

○糸洲朝則委員 首里城復興。復旧・復興促進事業について、これももうほとんどの委員が取り上げていることですが、補正予算のときも、国にいきさつとかそういったもの等も研究をすべきだと。そこら辺の方向性をきちっとやるべきだというふうな質問をいたしました。したがって今、今日の答弁では所有権の云々については議論をしないということとございました。私はそれで、現時点では結構だと思えます。したがって、やはり国が責任を持ってきちっと正殿をはじめとする国の所有権については、やるということがいいと思うんですが、それについて、部長よろしいですか。

○玉城謙都市公園課長 県としてはそういう方向でやっていきたいと考えております。

○糸洲朝則委員 それで国と県の話合いで役割分担という言葉がよく出てくるんですが、ここら辺について具体的に教えてください。

○玉城謙都市公園課長 今、国のほうは技術検討委員会で、県のほうはこの県の復興、復興に向けての考え方、あるいは基本方針、あるいは基本計画等の策定と、両方でいろいろ検討する中で、ちょっと役割分担も詰めていきたいと考えております。

○糸洲朝則委員 いろいろ大事でね、きちっとやっていく。その中でもやはり沖縄は地元だから、沖縄の意向というのはどんどん出てくると思うんですが、ぜひ頑張ってください。

関連して第三者委員会が立ち上がっていると思いますが、それについて状況と今後の取組について伺います。

○玉城謙都市公園課長 首里城火災に関する警察や消防の調査結果等を踏まえ、首里城火災に関する事実関係を整理するとともに、正殿等が全焼に至った要因の分析、整理・分析ですね、あと首里城火災の再発防止策として、正殿等の防火体制に関する県営公園区域の防火対策や、全体の管理の在り方を検討するという目的です。今現在、準備を進めているところでありまして、早めに立ち上げたいと考えております。

○糸洲朝則委員 第三者委員会の役割ってというのは、これから一番大事だと思いますから、ぜひそういう

ことに取り組んでいただきたいと思います。ちなみに、その構成メンバーというのは、どういった皆さんが入ってますか。

○玉城謙都市公園課長 今、法律関係の方と、あと都市防災、文化財関係と建築防火、あと公園計画ということで今考えております。

○糸洲朝則委員 県警も消防も結局、出火原因を特定できなかったわけですが、そこら辺も含めて、やはり県の責任というのは問われると思うんです。知事も答弁でも、その責任の重さを感じているみたいな答弁もしておりますが、実際これどんなですか。どういう責任の取り方があるかっていうのが問われますよ。部長そこら辺はどう考えていますか。

○玉城謙都市公園課長 委員会は、首里城火災の再発防止の検討をするということを目的にしております。法的整理や、文化財保護等に配慮した防災防火対策、公園利用者の利便性、安全性等の観点が必要であることから、法律、都市防災、建築防火、あるいは文化財、あと公園計画の専門の委員で構成して、そういった今後の管理体制を構築していきたいと考えております。

○糸洲朝則委員 終わります。

○新垣清涼委員長 山内末子委員。

○山内末子委員 最後です。よろしくお願ひします。

中城湾港についてですけれど、先ほど大河委員のほうから、現状、課題、そしてうるま市からの要望ということでありましたが、私も全く同感ではありませんけれど、もう少し共通の認識を持つために具体的に二、三点聞きたいと思ひます。まず、先ほどもありましたけど、東埠頭、西埠頭それぞれ定期就航船それからクルーズ船が入ってきてますけれど、これまでの実績と、今年度の予定。どれぐらいの就航、またクルーズ船はどれぐらいの寄港を予定しているのか教えてください。

○桃原一郎港湾課長 西埠頭については、計画貨物量の約86%程度まで来ていますが、東埠頭については、まだまだ昨年度実績で5万4000トン。計画貨物は120万トンなんですけど、昨年度の実績では5万4000トン程度しかありません。我々はですね、要は定期航路がないことが大きな課題であると認識しまして、実証実験を行ってきたところでございます。クルーズの件もなんですけど、今年度計画しておりますけどちょっと手元に資料がないものですから、後ほどお答えしたいと思っております。

○山内末子委員 これ先ほどちょっと照屋大河委員からもありました、私たち先週、うるま市のほうと

勉強会をいたしましたけど、この中にはですね、クルーズ船が今年度は40回を予定をしているというふうにあります。ですけど、これまで、やはり地形的な問題であったり、それから先ほど課長からありました天候とかによって、大分入る予定のクルーズ船が入れなかったりとか、迂回をしていくとかっていうようなことがありましたけど、そういった状況については、どのように考えているのか、その課題解決についてはどのような計画を持っているのかお聞かせください。

**○桃原一郎港湾課長** 入らないというのはですね、RORO船が東埠頭に今つけないということで天候が荒れると、航路が幅が狭いものですから、ちょっとそこは見合わせて、抜港といいますけど、中城には寄らずに京阪航路に就航しているというようなどころでございます。中城湾港はですね、物流の港でして、まだ人流の位置づけがございません。要するにクルーズを導入して呼び込んで、中部地区とか観光とかどういった支援するとかそういったお話が一切ないんですね。で、要は我々はそれはやはり、港湾計画に位置づける必要があると思っておりますので、要は、何万トン級の、またあと人が年間どのぐらいの上陸客を考えるとか、その辺はやはり港湾計画に位置づけていかないといけないというところでございます。我々としては今現在は那覇港に、要するに希望して、那覇港の泊8号なんですけど、向こうが、要するに寄港できないというか、バッティングですね、数社があって、そのときには、中城湾港を御案内をしているところでございます。その中でですね、既存ストックの有効活用として西埠頭のマイナス13メートル岸壁にですね、現在はクルーズ船は就航、泊めております。そこはソーラスとして整備もされていますので、国際貨物の埠頭としての位置づけでございますので、クルーズ船もそこなら就航ができるというところでございます。クルーズ線が入れないという意味とかはございません。

**○山内末子委員** ごめんなさい。ちょっと勘違いをしてみました言い方が。そういうような状況があって、今の計画をこれまでの計画から改定をして、新しい大型な定期船とかも入れるようなことを計画すべきだというふうな、そのことについては、県のほうも十分理解をして、進めていくっていうようなことで理解してよろしいでしょうか。

**○桃原一郎港湾課長** 中城湾港の港湾計画はですね、昭和52年に策定された後ですね、昭和56年と、直近で平成2年も、30年余り前なんですけど、改定を行っ

ております。近年中城湾港は大型MICE施設の整備の計画とか、泡瀬地区の土地利用計画の策定、また、新港地区が今お話ありましたようにクルーズ船の寄港が増えていると。あと物流関連企業が、背後地に立地しているなどですね、人流・物流の両面で大きく変化してきてございます。このような社会経済情勢の変化や関係市町村の意向を踏まえた港湾計画の改定を今後行いたいと考えているところでございます。

**○山内末子委員** まさしく今おっしゃったように、今せつかく特自貿のほうにも企業の皆さんたち、また大きな琉球海運さんの倉庫ももう完成してますし、準備はできているんですけど、物が入ってこないってような状況がありますので、そういう意味ではその改定に向けてね、これはもう積極的に、早めの改定に向けての整備計画、それはぜひ必要だと思っております。

またその中にですね、今、地域の中では、ここに物が入ってきたりしていくと、今度はうるま市、沖縄市からさらにほかの地域に物を運ぶときのその周辺の道路の整備とか、そういう問題も実は出てきてまして、しっかりとその中で、大きな道路はあるんですけど、出てくるときにはまたそこですごい渋滞をしてしまうような、今の構造上はそういうような感じになっております。そういった観点から、その周辺の地域の道路状況についての整備状況ってというのは、この計画の中にも盛り込んでいけるのかどうか。その辺のことをちょっと説明お願いできますか。

**○桃原一郎港湾課長** 港湾計画ではですね、周辺の道路までは、ちょっと守備範囲外でございますので、位置づけは難しいところがございますが、しかしながらですね、要は港湾で取扱貨物量が増える、クルーズ船で人流が盛んになるということになりますと、そこでは発生集中交通量というのが、新たにですね、ちょっと見直さないといけないというようなところもございますので、その辺は道路管理者のほうに情報提供をして、幹線ネットワークを太く強くするということのようなことは、一緒になって連携して取り組んでいけるのかなというところでございます。

**○山内末子委員** とてもこれが大事だと思います。その地域だけの計画をつくっても、やはり周りの付随するような分野の計画も同時にまたやっていると、またそこで大きな課題が発生するということを見ると、総合的な計画っていうことが中城港湾の計画っていうのは出てくるかと思うんですよね。そういった意味では、先ほども照屋大河委員からも、

またほかの皆さんからもありましたけど、うるま市、沖縄市だけにとどまらず、その中部地区の経済、そして観光、いろんな意味でこの港湾計画は全てに波及していい波及効果が出てくるところだと思っていますので、その辺の国とうるま市さんのほうはしっかりやりたいって言うてるんですけど、なんか県の姿勢があまり見えないうようなこともありましたので、その辺のことについて、県の部長のこの計画と総合的な見直しについて、お聞かせください。

**○桃原一郎港湾課長** 先ほどもお話ししましたが、中城港湾はですね、県土の均衡ある発展に資するためですね、那覇港との適切な機能分担というのが大きな課題がございます。もう一つは沖縄本島中南部、東海岸のですね、物資の流通拠点、工業用地の確保による産業拠点としてですね、流通機能と生産機能を併せ持った流通加工港湾に位置づけてございます。県としましては、那覇港と中城湾港の分担、要は中部の貨物は中部で、というような言葉もありましてですね、要はその分担を図りながら、中部地域、東側海岸地域の発展を考えているところでございます。

**○山内末子委員** よろしくお願ひします。

その隣の泡瀬地区の今の進捗状況、ちょっとお聞かせください。

**○桃原一郎港湾課長** 泡瀬地区は人工島の埋立てを、現在行っているというところでございまして、県のほうは事業費ベースでいきますと約61%の進捗状況となっております。あと国のほうはですね、埋立面積ベースでございしますが、約70%の進捗というところでございます。

**○山内末子委員** 事業の完了年度はいつでしたか。

**○桃原一郎港湾課長** 埋立ては埋立免許をいただいておりますので、その中では令和7年度竣工予定というところとなっております。

**○山内末子委員** ありがとうございます。

次に河川改修事業について、先ほど来出ていますけれど、今県管理の河川の整備状況っていうのは、今年度の幾つかある整備含めて、どれぐらいのパーセントで事業が完了しているのか、あとどれぐらいその事業っていうか、整備をしないとイケない河川が残ってるのかをお聞かせください。

**○外間修河川課長** 河川改修事業についてお答えします。河川改修を進めている県が管理する2級河川は75河川で、現在、浸水被害の軽減を図るために、都市部や離島の河川などを19河川において、河川改修事業を進めているところでございます。令和2年

度は、社会資本整備総合交付金事業において、国場川、比謝川、小波津川の3河川で14億円、沖縄振興公共投資交付金事業においては、安謝川、安里川など15河川で約13億円、防衛関連事業においては、億首川の2600万円の事業費を計上しております。あと各河川、全体の進捗っていうのは、各河川新しいものが新規で来たり、管理したりするものですから、伸びが上がったり新規が出たら下がったりします。今の事業規模でいきますと、30年度末で112.3キロメートルで整備率は67.8%ということになっております。

**○山内末子委員** もう67.8%というと、沖縄県の河川については、約7割近くは整備されているっていうふうに理解してよろしいですか。

**○外間修河川課長** 整備の率っていうのは、整備を予定しているのが分母で、分子にはその中で完了している河川ですので、新しくまだ未整備の河川が含まれてきますと、分母にその延長が含まれてきて、分子はそのままでありますので、さらに毎年、毎年新規が出たら整備率が下がるという格好になります。

**○山内末子委員** 未整備の河川は幾つ残っていますか。それだけ聞きたいんですけど。

**○外間修河川課長** 河川の事業っていうのは、河川整備方針とか河川整備計画を策定した後で着手することとなっていますけれども、その中で未着手の河川は、真嘉比川と儀間川の2河川となっております。今後、必要と思われる河川については、調査をしているところでございます。

**○山内末子委員** もうすぐ東日本大震災から9年目ですけど、やっぱりその地震、津波、防災対策っていう意味では、河川事業も大変これ重要だと思っておりますけど、そういった防災計画、地震対策あるいは津波計画というものは、こういった河川整備計画に取り込まれているのか、その辺のことをちょっとお聞かせください。

**○外間修河川課長** まず大規模地震等については、現在河川整備改修を進めている河川構造物は、供用期間中に発生する確率の高い地震に対しては、耐震性能を有した構造としております。ただ、大規模地震対策を含む自然災害対策については、沖縄21世紀ビジョンの総点検の作業で、基盤整備部会の委員から、防災減災対策の取組として、ハード対策に加え、ソフト対策の重要性に関する意見があったことから、県としても次期振興計画においても、ハード及びソフト対策の両面から進めることを検討しております。

**○山内末子委員** とても大事だと思います。沖縄県

は海に囲まれておりますし、ゼロ海拔の地点が大変多いところですし、それから近いうち震度6以上の地震についても、沖縄県ももう見えてるところっていうのがありますので、予測が出てますので、その辺は次期振計にしっかりと盛り込んでいただいて、十分な対策をぜひお願いしたいと思います。

あと1点だけ、すみません。沖縄フラワークリエーション事業について、概要をお聞かせください。

**○島袋一英道路管理課長** 沖縄フラワークリエーション事業は、沖縄らしい風景まちづくりの観点から、花と緑のある良好な道路空間を創出することで、道路景観を向上させ、沖縄観光のイメージアップと振興に供することを目的としております。

**○山内末子委員** 具体的にどのようなところに、どういう。

**○島袋一英道路管理課長** 空港や、主要観光地までのアクセス道路の県管理道路におきまして41路線を対象に、植樹ますや中央分離帯それから交通島への直植えとコンテナの設置による緑化を行う事業であります。

**○山内末子委員** 沖縄県といえばやっぱり緑と花っていうのは大変観光にも、それから景観的にも必要などころなんですけど、いつも出てくるのが、やっぱり雑草との関係なんですけど、そういった雑草の除去、除草作業と、この事業とは全く別の事業っていうことですか。

**○島袋一英道路管理課長** 除草につきましては道路維持費のほうで主にやっておりますけれども、このフラワークリエーションにつきましても、そのフラワークリエーションをコンテナとか直植えする場所で、そういった雑草が繁茂してる場合には、そのフラワークリエーションの中の予算を一部使いまして除草した後に、先ほど言いました直植えとかコンテナの設置等を行っております。

**○山内末子委員** 国道のバイパスとかで、これまでは、ハイビスカスの低木とかであったところが、いつの間にかその木がなくなって、コンクリート詰めになっているところとかがあるんですよね。それって、もしかするとそういう事業がちょっとうまくいかなかって、低木の、そういった花、木を植えたけれど、なかなかこの運用ができなくて、全部取られてしまって、それが全部コンクリート、中央分離帯が全てコンクリートになっているところとかあるんですよ。その辺はちょっと予算の関係もあるのかなと思いますけど、とてもこの大きな道路で、こういうところがよくあると、なかなかこう寂しいとい

うか、沖縄の中でも、そういったコンクリートの道路っていうのはなかなかないんですけど、この辺の現状について、どうなってるのかお聞かせください。

**○島袋一英道路管理課長** 国の植樹管理、緑化管理についての詳細については承知してないのですが、空港周辺とかですね、58号の恩納村辺りの街路樹につきまして、現在の更新の計画をしてるということを少し聞いております。あと市町村におきましても、県と同じように、ソフト交付金を活用しまして、沖縄市とか那覇市など、12市町村で花木による修景を実施しておりますので、国・県・市町村とある程度のイベントとかいう場合は連携を取りながら、そういった沖縄らしい道路緑化に取り組んでるところではあります。

**○山内末子委員** 国の事業の中ででしたので、沖縄県の事業では、そういうところないですよね。県の管理してるところで、何かとても寂しいっていうか……。

**○島袋一英道路管理課長** 令和2年度も、令和元年度と同様に県におきまして41路線につきましては主要観光地でありますとか、空港等に連絡する道路につきましては、フラワークリエーション事業で行っていきます。残りの部分につきましては道路維持費の中で、除草関係でありますとかやっているんですけども、予算の限りがありますので、そこで少しめり張りをつけながらやってる状況であります。

**○山内末子委員** よろしくをお願いします。

もう花と緑があれば、どんな嫌な気持ちのときでも、私のようににこやかに、美しくなれると思いますので、ぜひ頑張っていただきたいと思います。

以上です。

**○新垣清涼委員長** 以上で、土木建築部関係予算議案に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

**○新垣清涼委員長** 再開いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

次回は、明 3月10日 火曜日 午前10時から委員会を開きます。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。



沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委員 長      新 垣 清 涼